

全 博 協 会 報

62

学芸員養成課程カリキュラムポリシーの改訂案への意見提出

改訂された「博物館に関する科目のねらいと内容」に関する
意見集約と文化庁への意見書の提出

令和6年度の活動報告

全国大学博物館学講座協議会

はじめに

令和 6 年度の全博協の活動をまとめ、会報第 62 号としてお届けします。本号より紙冊子ではなく、デジタルデータでの配信を原則とすることとしました。印刷と発送にかかるコストの削減による経費の節約、および、印刷にかかる紙とインクの使用を抑えて環境保護への寄与が理由です。加盟大学へはデジタルデータを電子メールでお送りします。合わせて本協議会のウェブサイトでも公開し、会報へのアクセスの利便性を高めるようにしています。ご理解をいただき、ご活用いただければと存じます。

令和 4 年の博物館法の一部改正に伴い、学芸員養成課程の科目のねらいと内容が令和 6 年 7 月に改訂発出されたことはご承知の通りです。全博協では、実際に大学で養成教育を担う教職員の意見を汲み取ってほしいと要望し、活動をおこなってまいりました。その概要と一連の動きは本誌に記してあります。大学側にも多様な考え方があり、それらの反映の方法は難しいところですが、文化庁の博物館振興室が養成大学の意見を聴く機会などを設けてくれたことは、これまでの活動の成果と言ってよいと思っています。

大学における学芸員養成教育は、学術的研究を基盤に、生涯学習や地域社会貢献を実現する博物館活動を支える人材の養成が目的と考えます。そのため、博物館で働くための専門知識を教授し、実践的なスキルや問題解決能力の育成に各大学は努めています。一段と複雑化する今日の社会では、博物館も多角的な視点や役割が求められており、そのすべてを養成教育の視野におさめて扱うことは物理的に困難なところもあります。限られた時間のなかで学びを充実させるには、何を芯として講座を組み立てるかの工夫が必要でしょう。アカデミズムの場の大学であるからこそ、学としての博物館を見据えることは基本となるはずです。そのうえで、学芸員として活躍できるための意欲と主体性を育んでいくことが肝要ではないかと考えます。

本年度は、全国大会を筑紫女学園大学、東日本部会大会を帝京科学大学、西日本部会大会を大谷大学でそれぞれ開催されました。いずれも対面での実施で、有意義な大会を企画・運営していただいた各大学の皆さんには心より感謝申し上げます。明治大学で開催した全国委員会は対面とオンラインのハイブリッド形式で、臨時の常任委員会やプロジェクトチームの会議はオンラインで開催しました。コロナ禍を経て、対面での価値と会合参加の効率性のバランスをとりながら、全博協の研修会や会議のあり方はこのようなスタイルで落ち着きつつあります。

加盟大学の皆さんには引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

令和 7 年 3 月 3 日

全国大学博物館学講座協議会

委員長大学代表 駒見 和夫

目 次

はじめに

学芸員養成課程カリキュラムポリシーの改訂案への意見提出	1
改訂された「博物館に関する科目のねらいと内容」に関する 意見集約と文化庁への意見書の提出	4
令和6年度 常任委員会・全国委員会等	13
令和6年度 全国大会	15
令和6年 東日本部会	35
令和6年 西日本部会	52
プロジェクトチーム活動報告	54
全博協加盟大学一覧	57
東日本部会加盟大学一覧	60
西日本部会加盟大学一覧	61
全国大学博物館学講座協議会規約等	62
全国大学博物館学講座協議会東日本部会規約等	64
全国大学博物館学講座協議会西日本部会規約等	67

学芸員養成課程カリキュラムポリシーの改訂案への意見提出

全博協では、博物館法の一部改正に伴う「博物館に関する科目のねらいと内容」および「博物館実習ガイドライン」の見直しにあたり、令和5年11月1日に、文化庁企画調整課博物館振興室長宛に意見書を提出した。これは、全博協加盟大学教職員からの意見収集をして作成したものである。詳細は『全博協会報』61に記してある。

この全博協の意見提出後、令和6年3月6日になって、文化庁博物館振興室より、学芸員養成課程カリキュラムポリシー（博物館に関する科目のねらいと内容、博物館実習ガイドライン）の改訂案が全博協事務局に提示され、それに対する意見を求められた。回答までの期間が1週間程度といへん短く、各加盟大学に意見を聞くことが困難と判断し、常任委員会を急速オンラインで開催して、常任委員会において改訂案への意見をまとめることとした。そして作成した意見書を、全博協常任委員会名で博物館振興室長宛に3月14日に提出し（下記文書）、提出後、各加盟大学に報告するとともに事後了承を求めた。

（駒見和夫）

令和6年3月14日

文化庁企画調整課博物館振興室長 様

全国大学博物館学講座協議会 常任委員会

学芸員養成課程カリキュラムポリシーの改訂案（Ver1.0）に対する意見

提示された「大学における学芸員養成課程の科目について」と「博物館実習ガイドライン」の改訂案は、「博物館に求められる新しい役割を果たしていくために必要な資質や能力を持つための養成課程の再検討が求められることになる」ため、「博物館法の改正によって新たに盛り込まれた事項に沿って、これから求められる学芸員の資質として再整理し、改訂の方向性を定めてカリキュラムポリシーの見直しを行った」とあるように、かなり大幅な変更となっています。とりわけ学芸員養成科目の内容は、実務的な部分が強調された職業教育へと変貌し、学芸員養成教育の理念を大きく変えてしまうと捉えられるものです。

このような養成教育の本質にもかかわる大幅な見直しをおこなうのであれば、学芸員養成課程を運営する大学教職員がもつ問題点や認識を調査し、各科目や実習を担当する教職

員や現場の学芸員も参画した当事者主体のワーキンググループなどの下で、丁寧に議論・検討すべきです。今回のような拙速な検討で変えるべき事がらではないと考えます。

したがって、博物館法の一部改正に対応すべく急ぎ改訂をおこなうのであれば、法改正の部分にかかる点にしほり、必要最小限の事がらの改訂にとどめておくべきことを強く求めます。そのうえで科目名も含めた改訂の検討を、体制を整えて丁寧におこなうべきです。

上記の認識のもとで、提示の改訂案には以下に示した点に大きな問題があると考えます。

【大学における学芸員養成課程の科目について】

- ・博物館概論の内容において「博物館学の目的・方法・構成」が省かれています（Ver1.0 後の修正では戻されていますが矮小化と捉えられます）。これまでの学芸員養成教育は、博物館学の構成要素（ミュゼオロジー・ミュゼオグラフィー）の理解のもとで、博物館に関する知識とスキルを修得するものでした。この基盤を概論の出発点としていることから、根本的に博物館学という学問に対する認識がなければ、「博物館に関する基礎的知識を理解」することはできません。
- ・各科目で扱おうとする内容量がアンバランスで、現実的な授業運営に則して教授することが難しい部分があります。現状の科目名を維持したままそこに新たな内容を追加していくことが大きな要因と考えますが、とりわけ博物館資料論と博物館情報・メディア論での扱う内容が増大しています。全体的に学習内容の項目を詰め込みすぎており、大学の教育現場を考慮した教授内容への配慮を求める。

【博物館実習ガイドライン】

- ・インターンシップ制度なども活用した「長期実践型」館園実習について、通常の館園実習の約 3 倍の実習時間であるのに同じ 1 単位以上相当とすることは、学生の修学意欲を失墜する恐れがあります。また、博物館に対しても「長期実践型」実習（学部生）の実施を促す支援制度などがなければ、実現と定着は困難です。「長期実践型」館園実習は、博物館実習とは別に制度立てするのが妥当と考えます。
- ・実習先に「博物館事業に密接な関連を持つ企業や団体等、実習の効果を十分に検討した上で認めること」とありますが、学芸員は博物館法第 4 条 3 による「博物館の専門的職員」に位置づけられる国家資格であり、博物館法に基づかない博物館以外での実習は不適切と考えます。このことは、令和 5 年改正博物館法施行規則第 2 条において、博物館実習は博物館又は博物館に相当する施設として指定した施設における実習で修得すると定めており、博物館法の改正の趣旨に沿うものではありません。これまでに博物館以外での実習を博物館実習に充てる大学もありましたが、全博協ではその解消に取り組んできました。
- ・法改正で「研修」が位置づいたことを根拠に、博物館が実習を受け入れねばならないかのように、博物館の新たな事業として位置づけているように読みます（p.2 中ほど）。本来「研修」は職業研修（研究と修養）のことで現職の学芸員を対象にするものであり、博物館に実習を課すことは不適切といえます。大学側は実習館に実習依頼や先方との打ち合わせをするなかで、なるべく実習館に負担をかけないように配慮しており（お願いベース

で)、文化庁が博物館に補助金を出すならまだしも、それなくして<研修>と称し、博物館に実習を強要するような姿勢はとるべきではないと考えます。大学教育の裁量権の侵害(不当な支配)の可能性もあり、博物館に対しては国から圧力や疲弊を与えることとなり、強い反発が予想されます。

なお、全国大学博物館学講座協議会では以前から要望しているように、19単位の枠の中で実習を含めた科目とその内容を見直すだけでなく、学芸員養成教育の向上をはかるべく、各大学の特性に応じたカリキュラムの構築や大学院でのより高度な専門的養成を支援する仕組みづくりとともに、雇用の拡大と一体化した学芸員資格制度を構築する抜本的な対策が必要であると考えています。

以上

改訂された「博物館に関する科目のねらいと内容」に関する 意見集約

博物館法の一部改正に伴い、文化庁から 2024 年 3 月に新たな「博物館実習ガイドライン」が示され、6 月には改訂版の「博物館に関する科目のねらいと内容」が発出された。全博協では 6 月の総会において、これらに対する本協議会としての意見を文化庁に提出する方針を立て、これを検討するワーキンググループを設けることとした。そして 7 月に、学芸員養成科目検討プロジェクトチーム（江戸川大学：中島金太郎先生／リーダー・関根理恵先生、千葉経済大学：菅根幸裕先生、桃山学院大学：井上敏先生）が発足し、協議・検討を進め、10 月 25 日に意見書がまとめられた。

この扱いについてまず常任委員会においてメールで審議した後、プロジェクトチームがまとめた意見書を加盟大学に提示して、10 月 30 日から 11 月 15 日の間に意見収集を実施した。その結果、29 大学（愛知学院大学、跡見学園女子大学、茨城キリスト教大学、愛媛大学、追手門学院大学、沖縄国際大学、鹿児島国際大学、九州医療科学大学、京都精華大学、久留米大学、神戸松蔭女子学院大学、國學院大學、四国大学、淑徳大学、城西国際大学、桜山女学園大学、東京家政大学、東京大学、東京農業大学、東京農業大学生物産業学部、東北学院大学、東北芸術工科大学、花園大学、福岡大学、文化学園大学、身延山大学、明治大学、山梨大学、立正大学）33 名（教育担当 30 名、教務担当 3 名）から意見が寄せられ、その意見をできるだけ反映させるべくプロジェクトチームで意見書を修正した。

修正した意見書は、あらためて加盟大学に提示し、再度の意見収集を 11 月 23 日から 12 月 6 日の間におこなった。17 大学（愛知学院大学、関西大学、京都芸術大学、京都文教大学、神戸松蔭女子学院大学、山陽学園大学、女子美術大学、桜山女学園大学、筑紫女学園大学、天理大学、東京家政大学、東京大学、徳島文理大学、日本大学生物資源科学部、別府大学、身延山大学、山梨大学）、17 名（教育担当 13 名、教務担当 4 名）から意見の提出があった。その意見をもとに、プロジェクトチームの了解のもとで事務局において今一度修正をおこない、常任委員会の了承を得て意見書を完成させた。

このような手続きを経て、「改訂された大学における学芸員学芸員養成課程の科目のねらいと内容に対する意見」を、12 月 13 日付で文化庁企画調整課長宛に、特定記録郵便で提出した。同日、文化庁企画調整課博物館振興室より受け取った旨の連絡があった。提出した意見書は以下のものである。

なお、意見書提出後、文化庁博物館振興室より Zoom での意見交換の場を設けたいとの連絡があり、2025 年 1 月 24 日の 13 時から約 1 時間、意見交換をおこなった。文化庁から博物館振興室の高井絢室長・荒川瑞穂さん・中尾智行さん、全博協からは副委員長大学の金山喜昭先生（法政大学）・浜田弘明先生（桜美林大学）、当該 WG リーダーの中島金太郎先生（江戸川大学）、委員長大学の駒見和夫（明治大学）が参加し、全博協の考え方と要望をあらためて伝えることができた。

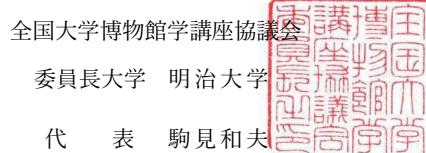
意見書の提出までの間、プロジェクトチームの皆さんのご尽力に深く感謝するとともに、ご多忙のなか貴重なご意見を提示していただいた加盟大学教職員の皆さんに、心より御礼申し上げます。

駒見和夫

令和6年12月13日

文化庁企画調整課

課長 寺本 恒昌 様



改訂された「大学における学芸員学芸員養成課程の科目のねらいと内容」に対する意見の提出

文化庁より本年6月に改訂発出された「大学における学芸員学芸員養成課程の科目のねらいと内容」に対して、全国大学博物館学講座協議会（加盟178大学）としての意見を提出いたします。

この改訂にあたり、本協議会では令和5年11月1日に、「大学における学芸員養成科目のカリキュラムポリシーに関する意見」を文化庁企画調整課博物館振興室長宛に提出いたしました。私どもの意見を取り入れていただきたいところもあり感謝いたしますが、大学で学芸員養成教育を実際に担う教職員としては現実にそぐわず、疑問の部分もみとめられます。本協議会では、学芸員養成教育の質のさらなる向上を目指して取り組んでいきたいと考えており、この意見書を提出する次第です。

また、先に提出した「大学における学芸員養成科目のカリキュラムポリシーに関する意見」（令和5年11月1日）でも述べましたように、今回の改訂のように従前の科目をそのままにして内容だけを見直すのではなく、19単位の枠の中で、実習を含めて科目の名称とその内容を整理し見直すべきというのが本協議会の意見です。今回提出する意見は、現在の科目体系での内容の見直しだけでは従前以上に無理や不均衡が生じていることの主張です。

今後、本協議会では学芸員養成科目の再検討に取り組み、学芸員養成教育のより望ましい科目体系等を検討し、その方策を提案していく方針です。本協議会では、学芸員資格制度を構築する抜本的な対策が必要であると考えています。

文化庁におかれましても、学芸員資格制度の改善を推進されますことを強く要望いたします。その際にも、大学教育において学芸員養成課程を担当する私ども教職員の意見を、十分にお汲み取りいただきたくお願い申し上げます。

2024.12.13

改訂された「大学における学芸員養成課程の科目のねらいと内容」に対する意見

全国大学博物館学講座協議会

1. 全体に対して

- ・科目に内容の重複が多く、整理が必要（特にメディア論の取り扱い）である。
- ・「デジタル・アーカイブ」「ICT 活用」「連携」に関する科目の集約、あるいは概説科目の設定と各論での教授内容の焦点化が必要である。「博物館資料論」では、教育内容にデジタルデータ関係が増え、博物館資料そのものに関する学習比率が減った感がある。
- ・現場、および指導の実態に合わせて内容の文言を修正すべきである。
- ・このねらいと内容の上位にあるべき到達目標を設けるべきである。
- ・学芸員認定試験において、この指針に示された内容と出題内容の整合性が必要である。特に「博物館情報・メディア論」は、従来の科目内容に挙げられていない項目が出題されている実態がある。

2. 各科目に対して

①生涯学習概論

- ・「生涯学習を通じた文化芸術の発展」の項目が新たに入っているが、生涯学習概論は社会教育主事課程や図書館司書課程とも共通するため、学芸員養成課程だけの判断でこの内容を定めるのは不適当である。

②博物館概論

科目全体に関して

- ・概論で講ずる内容が大幅に増補されている。概論では概念、法令、歴史等の博物館／博物館学の基礎に注力して学ぶことが肝要であるため、各項目の講義内容の希薄化が懸念される。

「○博物館の定義」に関して

- ・「活動基盤としての調査研究」を概論に入れるのであればこの項目を独立させず、「目的・機能」において収集・保管・調査研究・展示の4大機能を適切に論ずる機会を作り、ここに集約して扱うべきである。
- ・概論では各機能の概説を行うが、各論においてより詳細な内容について教授するのが適切である。

「○博物館の歴史と動向」に関して

- ・職員の項目が経営論から移設され、「施設・設備」と離されてしまった。人員と施設は相互に関連する項目のため、両者を合わせて従来通り経営論で論ずることが適切である。
- ・「博物館倫理（行動規範）」は、行動規範だけが倫理ではないため、「博物館の倫理」とすべきである。
- ・概論では博物館関連法令を重点的に学び、行動規範を含めた博物館倫理は国際的な動向ともかかわることから、概論では概略を、経営論で詳細を学ぶのが内容のバランスからも適切である。

③博物館経営論

「○ 博物館の経営基盤」に関して

- ・「施設・設備（ユニバーサル化・付帯施設を含む）」の「付帯施設」が何を指しているのかわからない。
- ・上記の「ユニバーサル化」に付帯して、バリアフリーやユニバーサルデザインからの変遷を含め、アクセシビリティやインクルージョンに関する項目を追加すべきではないか。

「○ 博物館の経営」に関して

- ・「経営戦略と財務」は、博物館は非営利であることが原則であるため、「戦略」の言葉は不適当ではないか。また、「経営戦略」は経営学でいうところのイノベーションを含むものか、不明瞭である。さらに、「経営戦略」が十分に出来ていない博物館が日本では多数を占める中で、大学でそれを教えることは難易度が高い。また、多くの博物館が財務データを公開していない中で、日本の博物館の財務を教えるのは、実データに基づく分析が困難かつ先行研究もほとんどないため困難である。実態として導入が進んでいる指定管理者制度やPFI、また博物館の統廃合の根拠となりかねない公共施設等総合管理計画を教えるべきである。
- ・「成果の社会還元」は、何の成果なのか内容が不明瞭で、また資料論の「調査研究成果の還元」との差異が理解しづらい。

「○ 博物館と多様な主体との連携」に関して

- ・「多様な主体」という言葉が、連携先をよりわかりにくくしている。「博物館における連携」とし、「他機関」の内容として「類縁機関等」を具体的に「図書館・公民館等」などと指し示すのが適切である。

④博物館資料論

「○ 博物館資料の収集・保管・活用」に関して

- ・「収集と保管」と「調査研究と活用」に分けた整理が適切ではないか。
- ・「収集と保管」では、収集理念（情報の記録、収集の倫理・法規等）と収集方法（受入手続き・出入庫管理・登録等）を学習する。
- ・「調査研究と活用」は、「資料の調査研究の意義と成果の還元」「資料公開の理念と方法（アクセス権、特別利用等を含む）」「資料のデジタル化の方法と管理」「長期的視野に立ったコレクション管理」と項目をあげるとわかりやすい。
- ・「関係機関との連携（図書館や公文書館等）」は、資料だけに收れんする話ではない。連携の大略は経営論で論じ、より資料に特化した詳細な内容を資料論で講ずるのが適切である。

「○ デジタル・アーカイブの構築と資料管理」に関して

- ・デジタル・アーカイブの総論的な内容は、情報・メディア論で一元的に学ぶのが望ましい。今回の改訂で各科目に分散配置されたデジタル・アーカイブの項目は、展示・保存・管理などに特化して論ずるのが適切である。なお、「資料のデジタル化と公開」は、デジタルミュージアムと共に展示論で扱うと教えやすい。
- ・デジタル化については、一次資料としての音声記録や画像記録などをデジタル化する取り扱いのメソッド（資料保存化の過程）なのか、それとも、収蔵資料をデータ化し、オープンソースとして活用するためのメソッド（活用化の過程）を学習させるのかが、はっきりしていない。オープンソース

スとしてのデータ化なら、資料保存論もしくは情報・メディア論で扱うべきである。

「○ 博物館資料に関する調査研究」に関して

- ・「アクセス権、特別利用等」は、「アクセス権、特別利用、地域連携等」とし、地域社会と博物館の関係性を踏まえ学習項目を設定することが望ましい。

⑤博物館資料保存論

「○ 博物館における資料保存の意義」に関して

- ・理化学的な博物館資料の保存・保全に内容を集約するべきである。
- ・博物館資料の地域資源の部分を増補するべきである。
- ・博物館資料の保護・保全に関する法規（国内法、国際法）の知識が学芸員には必須であり、ここにその項目を設けるべきである。
- ・「博物館資料の保護・保全史」の項目を立てるべきである。
- ・修復理念、オーセンティシティ、リバーシビリティなどの、基礎的事項を明記すべきである。

「○ 博物館資料の保存環境」に関して

- ・「連携・ネットワークによる資料の保全」はどのような内容を指しているのかわからない。

⑥博物館展示論

「○ 博物館展示の意義」に関して

- ・「展示と展示論の歴史」は「展示の諸形態」とあわせて「展示の歴史と諸形態」としてはどうか。

「○ 博物館展示の実際」に関して

- ・展示の制作の中に入っている企画は単なる業務の一部ではないので、キュレーションとして独立すべきである。
- ・追加された「ICT を活用した展示」は具体的な教授内容が不明瞭であり、それを示すべきである。
- ・ユニバーサル展示、多様な背景をもつ人たちが楽しめる展示、対話型の展示などの事例や考え方、また、国際化対応（多言語解説等）を学ぶ項目を加えるべきである。

⑦博物館教育論

「○学びの意義」に関して

- ・「学びの意義」は生涯学習概論と重複する。博物館教育の機能や意義は博物館教育の歴史と密接にかかわっているため、「博物館教育の歴史」を入れることが望ましい。

「○博物館の利用と学び」に関して

- ・利用実態の把握に必要となる「来館者調査」の項目を入れるのが望ましい

「○博物館教育の実際」に関して

- ・「連携による教育活動（他館、社会教育施設、企業等）」は、「教育活動の企画と実施」の中に含まれるため、集約すべきである。

⑧博物館情報・メディア論

「○ 博物館情報・メディアの理論」に関して

- ・「デジタル・アーカイブの意義・方法・課題」では、デジタル・アーカイブの総論を取り扱うことを重視し、管理や公開などに関しては資料論や展示論などでより詳細に講ずることが適切である。

「○ 博物館における情報発信」に関して

- ・これまで経営論の「利用者との関係」に広報の文字があったが、改訂版からは広報をPRの字に替えている。今日、広報やPRに情報機器は欠かせないことから、情報を取り扱う当科目に広報で教授するのが適切である。

「○ 博物館に関する法と権利」に関して

- ・「法と権利」の名称が改正されたが、法律は概論において重点的に講じ、メディア論では著作権・肖像権・個人情報などについて分量を増やして学ぶのが現実的である。そのため、「○博物館に関する法と権利」の項目は博物館概論に設定し、博物館情報・メディア論では、「○博物館と知的財産」とすることが適切である。なお、「・個人情報（肖像権等）」とされているが、肖像権は知的財産権に含まれるものである。

以上

各科目の内容に対する意見の対応表		新版本の変更 既存版の変更	既存版の変更 新版本の変更
生徒学習基盤論 【2単位】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒学習社会の意義と生徒学習社会の構築 ・生徒教育論、生徒学習論の生成と展開 ・学習機会の多様化・拡大化 ・生徒学習社会における家庭教育・学校教育・社会教育の役割と連携 ・生徒学習基盤論の展開とその推進 ○ 生徒学習の意義・特徴性 <ul style="list-style-type: none"> ・教育の原理と生徒学習の意義・特徴 ・我が国及び諸外国における生徒学習の発展と特質 ○ 生徒学習・社会教育行政の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒学習・社会教育行政の意義と役割 ・社会教育行政・生涯学習政策実行・一般行政の関連（関係法令と行政組織） ・生涯学習・社会教育施設等の管理と運営 ○ 生徒学習の内容・方法と指導者 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒学習の内容・方法と指導者 （生人の学習、生徒発達と教育の関連、学習情報の提供と学習相談を含む） ・学習への支援と学習環境の評価と活用 ・生涯学習・社会教育指導者の役割 ○ 博物館学の目的・方法・構成 <ul style="list-style-type: none"> ・博物館学の目的・方法・構成 ・博物館学史 ○ 博物館の定義 <ul style="list-style-type: none"> ・定義（類縁関係との違いを含む） ・種類（館長、設置者別、法的区分等） ・目的・機能 <ul style="list-style-type: none"> ・活動基盤としての調査研究 ○ 博物館の歴史と現状 <ul style="list-style-type: none"> ・我が国及び諸外国の博物館の歴史 ・我が国及び諸外国の博物館の現状 ・学員の役割・指向 ・博物館論理（行動規範） ・博物館運営法令 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒学習社会の意義と生徒学習社会の構築 ・生徒教育論、生徒学習論の生成と展開 ・学習機会の多様化・拡大化 ・生徒学習社会における家庭教育・学校教育・社会教育の役割と連携 ・生徒学習基盤論の展開とその推進 ○ 生徒学習の意義・特徴性 <ul style="list-style-type: none"> ・教育の原理と生徒学習の意義・特徴 ・我が国及び諸外国における生徒学習の発展と特質 ○ 生徒学習・社会教育行政の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒学習・社会教育行政の意義と役割 ・社会教育行政・生涯学習政策実行・一般行政の関連（関係法令と行政組織） ・生涯学習・社会教育施設等の管理と運営 ○ 生徒学習の内容・方法と指導者 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒学習の内容・方法と指導者 （生人の学習、生徒発達と教育の関連、学習情報の提供と学習相談を含む） ・学習への支援と学習環境の評価と活用 ・生涯学習・社会教育指導者の役割 ○ 博物館学の目的・方法・構成 <ul style="list-style-type: none"> ・博物館学の目的・方法・構成 ・博物館学史 ○ 博物館の定義 <ul style="list-style-type: none"> ・定義（類縁関係との違いを含む） ・種類（館長、設置者別、法的区分等） ・目的・機能 <ul style="list-style-type: none"> ・活動基盤としての調査研究 ○ 博物館の歴史と現状 <ul style="list-style-type: none"> ・我が国及び諸外国の博物館の歴史 ・我が国及び諸外国の博物館の現状 ・学員の役割・指向 ・博物館論理（行動規範） ・博物館運営法令 	<p>「全般概要見書き（赤字部分、削除部分もあり）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒学習社会の意義と生徒学習社会の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒教育論、生徒学習論の生成と展開 ・学習機会の多様化・拡大化 ・生徒学習社会における家庭教育・学校教育・社会教育の役割と連携 ・生徒学習基盤論の展開とその推進 ○ 生徒学習の意義・特徴性 <ul style="list-style-type: none"> ・教育の原理と生徒学習の意義・特徴 ・我が国及び諸外国における生徒学習の発展と特質 ○ 生徒学習・社会教育行政の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒学習・社会教育行政の意義と役割 ・社会教育行政・生涯学習政策実行・一般行政の関連（関係法令と行政組織） ・生涯学習・社会教育施設等の管理と運営 ○ 生徒学習の内容・方法と指導者 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒学習の内容・方法と指導者 （生人の学習、生徒発達と教育の関連、学習情報の提供と学習相談を含む） ・学習への支援と学習環境の評価と活用 ・生涯学習・社会教育指導者の役割 ○ 博物館学の目的・方法・構成 <ul style="list-style-type: none"> ・博物館学の目的・方法・構成 ・博物館学史 ○ 博物館の定義 <ul style="list-style-type: none"> ・定義（類縁関係との違いを含む） ・種類（館長、設置者別、法的区分等） ・目的・機能 <ul style="list-style-type: none"> ・活動基盤としての調査研究 ○ 博物館の歴史と現状 <ul style="list-style-type: none"> ・我が国及び諸外国の博物館の歴史 ・我が国及び諸外国の博物館の現状 ・学員の役割・指向 ・博物館論理（行動規範） ・博物館運営法令
博物館概論 【2単位】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 博物館の経営と運営 <ul style="list-style-type: none"> ・博物館の経営と運営 ・運営と設備（「ニバーサル化・付帯施設を含む」） ・使命と評価 ・経営戦略と財務 ・博物館の効率管理 ・成果の社会的還元 ○ 利用者との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・博物館の広報（広報・マーケティング等） ・市民参画（友の会、ボランティア、支援組織等） ・博物館ネットワーク・他館との連携 ・他機関（行政・大学・図書館等）との連携 ・地域社会と博物館（地域団体への対応、地域社会との連携） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 博物館の経営と運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムマネージメントとは ・行政改制度 ・財務 ・組織と職員 ・博物館の運営と評価 ・使命と評価 ・経営戦略と財務 ・博物館の効率管理 ・利用者との連携（PR・マーケティング等） ・市民参画（友の会、ボランティア、支援組織等） ・博物館ネットワーク・他館との連携 ・他機関（行政・大学・図書館等）との連携 ・地域社会と博物館（地域団体への対応、地域社会との連携） 	<p>「付帯施設」が不思議</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 博物館の経営と運営 <ul style="list-style-type: none"> ・博物館の経営と運営 ・運営と設備（「ニバーサル化・付帯施設を含む」） ・組織と職員 ・博物館の運営と評価 ・使命と評価 ・経営戦略と財務 ・博物館の効率管理 ・利用者との連携（PR・マーケティング等） ・市民参画（友の会、ボランティア、支援組織等） ・博物館ネットワーク・他館との連携 ・他機関（行政・大学・図書館等）との連携 ・地域社会と博物館（地域団体への対応、地域社会との連携）

<p>○学びの意義</p> <p>○博物館教育の意義と理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションとしての博物館教育 （博物館教育の双方向性、博物館機能の教育的意義） ・博物館教育の意義 （生き学習の場としての博物館、人材養成の場としての博物館、地域における博物館の教育機能、博物館リテラシーの涵養等） ・博物館教育が持つ方針と評価 ○博物館の利用と学び ・博物館の利用実態と利用者の博物館体験 ・博物館における学びの特性 ○博物館教育の実際 ・博物館教育活動の手法（館内、館外、ICTの活用等） ・博物館教育活動の企画・実施 ・博物館と学校教育（博物館と学習指導要領を含む） ・博物館と学び（博物館と学習指導要領を含む） <p>博物館教育論 [24単位]</p>	<p>○学びの意義</p> <p>○博物館教育の意義と理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションとしての博物館教育 （博物館教育の双方向性、博物館機能の教育的意義） ・博物館教育の意義 （生き学習の場としての博物館、人材養成の場としての博物館、地域における博物館の教育機能、博物館リテラシーの涵養等） ・博物館教育が持つ方針と評価 ○博物館の利用と学び ・博物館の利用実態と利用者の博物館体験 ・博物館における学びの特性 ○博物館教育の実際 ・博物館教育活動の手法（館内、館外、ICTの活用等） ・博物館教育活動の企画・実施 ・博物館と学校教育（博物館と学習指導要領を含む） ・博物館と学び（博物館と学習指導要領を含む） <p>※特に、博物館教育（体験、社会教育施設）</p> <p>○博物館における情報・メディアの意義</p> <p>・情報の意義（データの理論と歴史を含む）</p> <p>・メディアとしての博物館（メディアの発展と博物館）</p> <p>・ICT社会の中の博物館</p> <p>（情報資源の双方の活用と役割、情報倫理、学校・図書館・研究機関の情報化等）</p> <p>・情報教育の意義と重要性</p> <p>○博物館情報・メディアの理論</p> <p>（情報資源の双方の活用と役割、情報倫理、学校・図書館・研究機関の情報化等）</p> <p>・資料のドキュメンテーションとデータベース化</p> <p>・デジタル・アーカイブの意義・方法・課題</p> <p>・映像理論、博物館メディアの役割と学習活用</p> <p>○博物館における情報発信</p> <p>・情報管理と出版公開</p> <p>・情報機器の活用（情報端末、新たなメディア経験等）</p> <p>・インターネットの活用</p> <p>○博物館における情報発信</p> <p>・情報管理と出版公開</p> <p>・情報機器の活用（情報端末、新たなメディア経験等）</p> <p>・インターネットの活用</p> <p>○博物館と媒体の接觸</p> <p>・個人情報（肖像権等）</p> <p>・権利処理の方法</p> <p>博物館情報 [2単位]</p>
<p>博物館実習 [3単位]</p>	<p>○学内実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学実習（多様な館舎の実地理解） ・実務実習（資料の取扱い、展示、物語館運営等の実務習用） ・事前・事後指導（実習全体会の指導、館園実習に関する指導） ○館園実習（博物館における実務体験） <p>※字：全講義で追加または変更した部分</p> <p>青字：新設版で削除されたまたは変更された事項</p>

令和 6 年度 常任委員会・全国委員会等

(令和 6 年 3 月 5 日以降の記録)

【常任委員会】

- ・令和 6 年 3 月 7 日（木曜）16 時～17 時 / オンライン開催
参加大学 / 追手門学院大学：瀧端真理子、桜美林大学：浜田弘明、九州産業大学：吉田公子・中村拓昭、國學院大學：内川隆志、東海大学：江水是仁、法政大学：金山喜昭、目白大学：藤田 茂、明治大学：駒見和夫・井上由佳
3 月 6 日に文化庁から学芸員養成課程カリキュラムポリシーの改訂案が提示され、その内容の検討と対応について協議した。
- ・令和 6 年 5 月 11 日（土曜）11 時 30 分～12 時 30 分
参加大学 / 法政大学：金山喜昭、桜美林大学：金子淳、國學院大學：内川隆志・池田榮史・山本哲也・伊東俊祐、追手門学院大学：瀧端真理子、九州産業大学：吉田公子、筑紫女学園大学：森田真也、明治大学：駒見和夫・望月利昭
全国委員会の審議事項の事前打ち合わせと、全国大会の研修会の内容、および当面する課題等について協議した。
- ・令和 6 年 10 月 26 日（土曜）～10 月 29 日（火曜）/ メール審議
学芸員養成科目検討プロジェクトチームがまとめた「改訂された“大学における学芸員養成課程の科目のねらいと内容”に対する意見」について、今後の取り扱いを審議した。
- ・令和 6 年 11 月 22 日（金曜）19 時～20 時 / オンライン開催
参加大学 / 追手門学院大学：瀧端真理子、桜美林大学：浜田弘明、國學院大學：内川隆志・山本哲也、東海大学：江水是仁、法政大学：金山喜昭、明治大学：駒見和夫・井上由佳
加盟大学に対して実施した、改訂された大学における学芸員養成課程の科目のねらいと内容に対する意見集約の報告と、この意見の取りまとめ、および今後の取り扱いについて協議した。

【全国委員会】

- ・令和 6 年 5 月 11 日（土曜）13 時～16 時 / 対面・オンライン併用開催
役員・委員 31 大学のうち、25 大学 34 名が参加（6 大学 6 名はオンライン参加）。
令和 5 年度の収支決算報告と会計監査報告、令和 6 年度の事業計画案、予算案、役員校案、文化庁の学芸員養成課程カリキュラムポリシー改訂への対応、参与会員の推薦について審議した。また、全国大会の計画について、開催大学の筑紫女学園大学が説明した。

【その他】

- ・令和 6 年 3 月 14 日（金曜）
「学芸員養成課程カリキュラムポリシー改訂案（Ver1.0）に対する意見」を、文化庁企画調整課博物館振興室長に提出。

- ・令和6年5月22日（水曜）
非正規等学芸員待遇問題対策プロジェクトを始動（プロジェクトチーム / 國學院大學：山本哲也、淑徳大学：森田喜久男、千葉経済大学：菅根幸裕）
- ・令和6年7月29日（月曜）
学芸員養成科目検討プロジェクトを始動（プロジェクトチーム / 江戸川大学：中島金太郎・関根理恵、千葉経済大学：菅根幸裕）
- ・令和6年10月30日（水曜）～11月15日（金曜）
学芸員養成科目検討プロジェクトチームがまとめた「改訂された“大学における学芸員養成課程の科目のねらいと内容”に対する意見」について、加盟大学の意見収集を実施。29大学33名が意見回答。
- ・令和6年11月23日（土曜）～12月6日（金曜）
加盟大学の意見収集をもとに修正した「改訂された“大学における学芸員養成課程の科目のねらいと内容”に対する意見」について、再度の意見収集を実施。17大学が意見回答。
- ・令和6年12月13日（金曜）
「改訂された“大学における学芸員養成課程の科目のねらいと内容”に対する意見」を文化庁企画調整課長宛に提出。
- ・令和6年12月16日（月曜）
文化庁に提出した「改訂された“大学における学芸員養成課程の科目のねらいと内容”に対する意見」を博物館の関連学会にも情報共有として発信。
- ・令和7年1月24日（金曜）13時～14時10分
文化庁に提出した「改訂された“大学における学芸員養成課程の科目のねらいと内容”に対する意見」について、文化庁博物館振興室の要望による意見交換をオンラインで実施。
参加者 / 文化庁博物館振興室：高井絢、荒川瑞穂、中尾智行
全博協：駒見和夫、金山喜昭、浜田弘明、中島金太郎

令和 6 年度 全国大会

令和 6 年度 全国大学博物館学講座協議会 全国大会 開催要項

第 1 日 6 月 22 日(土) 総会・研修会・情報交換会

於、ホテルニューオータニ博多（福岡市中央区渡辺通 1-1-2）芙蓉の間
受付：12:30～13:30

総会：13:30～14:15（45 分）

司会 森田真也（筑紫女子大学教授）

議長 森田喜久男（淑徳大学）

駒見和夫（全博協会長・明治大学教授）ほか事務局

討論：14:15～14:45（30 分）

文化庁の学芸員養成課程カリキュラムポリシー改訂への対応

駒見和夫（全博協会長・明治大学教授）ほか

研修会：15:00～18:00（180 分） テーマ「課題解決としての博物館活動」

【趣旨説明】15:00～15:10 小林知美（筑紫女子大学准教授）

【基調講演】15:10～16:00（50 分）

「生態博物館を応用した社区营造と設計思考」

梶原宏之（台南应用科技大学助理教授）

～5 分休憩～

【事例報告 1】16:05～16:30（25 分）

「地域との関りと美術館の可能性」

中込 潤（九州産業大学美術館学芸室長）

【事例報告 2】16:30～16:55（25 分）

「筑紫女子大学における「想い出カフェ」プロジェクト」

大津忠彦（筑紫女子大学非常勤講師）

【事例報告 3】16:55～17:20（25 分）

「体験格差を乗り越える博学連携活動<屋根のないミュージアム>

－滋賀次世代文化芸術センターが取組む「文化芸術連携授業（滋賀モデル）」の 25 年』

木下達文（京都橘大学教授）

～10 分休憩～

【全体討議】17:30～18:00（30 分）

情報交換会：18:10～19:40 司会 時里奉明（筑紫女子大学教授）

第2日 2024年6月23日(日) 施設見学研修会

【太宰府市内遺跡・博物館見学】 途中の出入り可能

9：30 西鉄都府楼前駅集合→（歩/バス）→①10:00 大宰府展示館・政庁跡・坂本八幡宮→（歩）→②11：15 観世音寺宝蔵→（バス 11：56 発→太宰府駅 12：09 着）→太宰府駅、一旦解散、昼食、太宰府天満宮参拝→③13：30 天満宮宝物殿→④15：30 九州国立博物館、自由解散

【福岡市内他自由見学】

福岡県及びその周辺の個性豊かな博物館・美術館

福岡県及びその周辺には、個性豊かな博物館・美術館がたくさんあります。今回、その一部を見学推奨館としてピックアップいたしました。都市部の館だけでなく、少し遠い館、交通の便の良くない館もございます。参考にしていただき、6月23日日曜日、もしくは別の機会に足をのばされてはいかがでしょうか。

福岡・太宰府周辺エリア（福岡県の中部）

福岡市博物館
福岡市美術館
福岡アジア美術館
福岡県立美術館
九州産業大学美術館
西南学院大学博物館
太宰府市文化ふれあい館
春日市奴国の丘歴史資料館
大野城こころのふるさと館
筑紫野市歴史博物館

北九州エリア（福岡県の北部）

北九州市立いのちのたび博物館
北九州市立松本清張記念館
北九州市立文学館
北九州市立美術館・分館
北九州市平和のまちミュージアム
北九州市漫画ミュージアム
宗像大社神宝館

福岡西部エリア（福岡県の西部）

九州大学総合研究博物館
伊都国歴史博物館
佐賀県立名護屋城博物館

筑後エリア（福岡県の南部）

九州歴史資料館
筑前町立太刀洗平和記念館
久留米市美術館（旧石橋美術館）
大牟田市石炭産業科学館

筑豊エリア（福岡県の東部）

田川市石炭・歴史博物館

令和 6 年度

全国大学博物館学講座協議会 総会 審議事項

— 令和 6 年 6 月 22 日 <於, 筑紫女学園大学> —

審議事項

1. 令和 5 年度 事業報告
2. 令和 5 年度 収支決算報告・監査報告
3. 令和 6 年度 事業計画(案)について
4. 令和 6 年度予算(案)について
5. 令和 6 年度 役員大学(案)について
6. その他

<資料> 文化庁の学芸員養成課程カリキュラムポリシー改訂への対応

審議事項

1. 令和 5 年度 事業報告

令和 5 年

- 4月1日（土） 加盟大学へ会費の請求
- 5月13日（土） 常任委員会を明治大学にて開催、6大学9名参加
- 5月13日（土）・14日（日） 全国委員会を明治大学にて開催（オンライン併用）、28大学38名参加
- 6月24日（土）・25日（日） 全国大会を東京女子大学（東京都杉並区）にて開催、60大学84名参加
- 6月26日（月）～7月12日（水） 「学芸員の資格制度と養成教育にかかる要望と対策」（案）に対する加盟大学からの意見集約、38大学38名回答
- 7月16日（日）～7月25日（火） 常任委員会開催（メール審議）／「学芸員の資格制度と養成教育にかかる要望と対策の提示」の審議
- 7月29日（土）～8月13日（土） 常任委員会開催（メール審議）／webサイトの構成案の審議
- 9月18日（月） 全国大学博物館学講座協議会のwebサイトを開設
- 10月4日（水） 文部科学大臣宛に「学芸員の資格制度と養成教育にかかる要望と対策の提示」を提出
- 10月5日（木）～10月8日（日） 常任委員会開催（メール審議）／「博物館に関する科目」と「博物館実習ガイドライン」の改訂への対応の審議
- 10月9日（月）～10月26日（木） 「学芸員養成科目のカリキュラムポリシーに関する意見」を加盟大学から集約、31大学回答
- 11月1日（水） 文化庁博物館振興室長宛に「大学における学芸員養成科目のカリキュラムポリシーに関する意見」を提出
- 11月17日（金）・18日（土） 西日本部会大会を関西大学（大阪府吹田市）にて開催
- 11月25日（土） 東日本部会大会を成城大学（東京都世田谷区）にて開催、36大学50名参加
- 12月19日（火）～12月30日（土） 常任委員会開催（メール審議）／「大学における学芸員養成科目のカリキュラムポリシーに関する意見」について文化庁の依頼により文化審議会博物館部会で報告対応することの審議

令和 6 年

- 1月11日（木） 文化審議会博物館部会において「大学における学芸員養成科目のカリキュラムポリシーに関する意見」の概要を全博協委員長が報告
- 3月7日（木） 常任委員会をオンラインで開催、8大学10名参加

3月31日(日) 『全博協会報』No.61刊行、『全博協紀要』26号刊行

- * メールアドレス未登録大学 : 広島女学院大学
- * 令和5年度 会費未納大学 : 広島女学院大学
- * 令和5年度 新規加盟大学 : 尚絅学院大学、鎌倉女子大学、沖縄国際大学（令和4年度に申請）
城西国際大学、明治学院大学（令和5年度に申請）
- * 令和5年度 退会大学 : 帯広大谷短期大学

全博協加盟大学 177 大学（令和6年3月末日）

2. 令和5年度 収支決算報告

A. 一般会計

【収入の部】

(単位:円 ▲=予算額よりの超過を示す)

項目	予算額	決算額	差違	摘要
団体会費	3,520,000	3,500,000	20,000	¥20,000×175 件 * 1 大学未納(広島女学院大学)
新規加盟会費	0	40,000	▲40,000	* 2 大学入会(城西国際大学,明治学院大学)
繰入金	300,000	300,000	0	記念事業特別会計より 公式 HP 制作業務委託費として
雑収入	11	15	▲4	利息
小計	3,820,011	3,840,015	▲20,004	
繰越金	560,249	560,249	0	下記〔※1〕参照
合計	4,380,260	4,400,264	▲20,004	

※1. 前年度からの繰越金の所在

銀行口座	¥ 291,766-
郵便振替口座	¥ 218,900-
現金	¥ 49,583-
計	¥560,249-

【支出の部】

(単位:円 ▲=予算額よりの超過を示す)

項目	予算額	決算額	差違	摘要
会合費	1,850,000	1,850,000	0	
全国委員会	150,000	150,000	0	ハイブリッド開催
全国大会	900,000	900,000	0	東京女子大学
東日本部会	400,000	400,000	0	成城大学
西日本部会	400,000	400,000	0	関西大学
事務費	420,000	228,870	191,130	
通信費	300,000	176,520	123,480	紀要・会報発送代・郵送費含む
交通費	100,000	49,820	50,180	
消耗品費	5,000	0	5,000	
備品費	10,000	0	10,000	
雑費	5,000	2,530	2,470	振込手数料
人件費	460,000	395,000	65,000	
文献調査手当	230,000	180,000	50,000	
臨時雇人費	230,000	215,000	15,000	

出版費	450,000	385,000	65,000	会報 61 号
業務委託費	300,000	283,800	16,200	
特別会計へ繰入	800,000	800,000	0	紀要 (650,000) 記念事業積立金 (150,000)
予備費	100,260	0	100,260	
合計	4,380,260	3,942,670	437,590	

〔次年度繰越金〕

決算状況	保管状況
(決算収入) - (決算支出) = (残金=次年度繰越金)	銀行口座 ￥ 215,769-
￥ 4,400,264 - ￥ 3,942,670 = ￥ 457,594	郵便振替口座 ￥ 218,900-
	現金 ￥ 22,925-
	合計 ￥ 457,594-

B. 特別会計（研究紀要・実態調査報告書・全博協記念事業）

1. 研究紀要

【収入の部】

(単位：円 ▲=予算額よりの超過を示す)

項目	予算額	決算額	差違	摘要
前年度繰越金	14,476	14,476	0	下記〔※2〕参照
本年度繰入金	650,000	650,000	0	
雑収入	4	0	4	利息
合計	664,480	664,476	4	

※2. 前年度からの繰越金の所在

銀行口座	￥ 14,476-
現金	￥ 0-
計	￥ 14,476-

【支出の部】

(単位：円 ▲=予算額よりの超過を示す)

項目	予算額	決算額	差違	摘要
印刷費	650,000	594,000	56,000	紀要第 26 号
積立金	10,000	0	10,000	
通信費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
雑費	4,480	330	4,150	振込手数料
合計	664,480	594,330	70,150	

〔次年度繰越金〕

決算状況	保管状況
(決算収入) - (決算支出) = (残金=次年度繰越金)	銀行口座 ￥ 70,146-
￥ 664,476 - ￥ 594,330 = ￥ 70,146	現金 ￥ 0-
	合計 ￥ 70,146-

2. 実態調査報告書

【収入の部】

(単位：円 ▲=予算額よりの超過を示す)

項目	予算額	決算額	差違	摘要
前年度繰越金	298,996	298,996	0	下記〔※3〕参照
本年度繰入金	0	0	0	
雑収入	4	2	2	利息
合計	299,000	298,998	2	

※3. 前年度からの繰越金の所在

銀行口座	￥ 290,168-
現金	￥ 8,828-
計	￥ 298,996-

【支出の部】

(単位：円 ▲=予算額よりの超過を示す)

項目	予算額	決算額	差違	摘要
印刷費	0	0	0	
積立金	299,000	0	299,000	
通信費	0	0	0	
会議費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
雑費	0	0	0	
合計	299,000	0	299,000	

〔次年度繰越金〕

決算状況	保管状況
(決算収入) - (決算支出) = (残金=次年度繰越金)	銀行口座 ￥ 290,170-
￥ 298,998 - ￥ 0 = ￥ 298,998	現金 ￥ 8,828-
	合計 ￥ 298,998-

3. 全博協記念事業特別会計

【収入の部】

(単位：円 ▲=予算額よりの超過を示す)

項目	予算額	決算額	差違	摘要
前年度繰越金	1,305,091	1,305,091	0	下記〔※4〕参照
本年度繰入金	150,000	150,000	0	一般会計より
雑収入	9	12	▲3	利息
合計	1,455,100	1,455,103	▲3	

※4. 前年度からの繰越金の所在

銀行口座	¥1,305,091-
現金	¥ 0-
計	¥1,305,091-

【支出の部】

(単位：円 ▲=予算額よりの超過を示す)

項目	予算額	決算額	差違	摘要
印刷費	0	0	0	
積立金	1,155,100	0	1,155,100	
講演謝礼	0	0	0	
備品費	0	0	0	
通信費	0	0	0	
会議費	0	0	0	
交通費	0	0	0	
一般会計へ繰出	300,000	300,000	0	公式HP制作業務委託費として
予備費	0	0	0	
合計	1,455,100	300,000	1,155,100	

〔次年度繰越金〕

決算状況	保管状況
(決算収入) - (決算支出) = (残金=次年度繰越金)	銀行口座 ¥ 1,155,103-
¥ 1,455,103 - ¥ 300,000 = ¥ 1,155,103	現金 ¥ 0-
	合計 ¥ 1,155,103-

令和 5 年度 会計監査報告

令和 5 年度 会計監査報告

令和 5 年度の収支決算報告書並びに関係書類（元帳写し・領収証・出金伝票写し・銀行普通預金写し等）を監査いたしました結果、正確であることを了承いたしました。

令和 6 年 5 月 7 日

会計監査校 南山大学 黒澤 浩



令和 5 年度 会計監査報告

令和 5 年度の収支決算報告書並びに関係書類（元帳写し・領収証・出金伝票写し・銀行普通預金写し等）を監査いたしました結果、正確であることを了承いたしました。

令和 6 年 5 月 7 日

会計監査校 和洋女子大学

加口 茂 常言代



3. 令和6年度 事業計画（案）

令和6年

5月 11日(土)・12日(日)	全 国 委 員 会、	於：明治大学(オンライン併用開催)
6月 22日(土)・23日(日)	全 国 大 会、	於：筑紫女子学園大学
10月 11日(金)・12日(土)	西日本部会大会、	於：大阪大谷大学
12月 21日(土)・22日(日)	東日本部会大会、	於：帝京科学大学

令和7年

3月 31日(月) 『全博協会報』62号、『全博協研究紀要』第27号刊行

年間事業

博物館学文献涉獵の継続事業
学芸員養成課程・養成教育のあり方の検討

4. 令和6年度 予算（案）

A. 一般会計

【収入の部】

(単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	摘要
団体会費	3,560,000	3,520,000	¥20,000×177 大学 + (前年度未納)¥20,000×1 大学
新規加盟会費	0	0	
繰入金	0	300,000	
雑収入	16	11	利息
小計	3,560,016	3,820,011	
繰越金	457,594	560,249	
合計	4,017,610	4,380,260	

【支出の部】

(単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	摘要
会合費	1,850,000	1,850,000	
全国委員会	150,000	150,000	
全国大会	900,000	900,000	
東日本部会	400,000	400,000	
西日本部会	400,000	400,000	
事務費	420,000	420,000	
通信費	300,000	300,000	紀要会報発送・事務連絡
交通費	100,000	100,000	代表・事務局出張費
消耗品費	5,000	5,000	
備品費	10,000	10,000	事務使用品
雑費	5,000	5,000	振込手数料等
人件費	460,000	460,000	
文献調査手当	230,000	230,000	
臨時雇人費	230,000	230,000	
出版費	300,000	450,000	会報 62号
業務委託費	58,300	300,000	HP サーバー・ドメイン、保守
特別会計へ繰入	800,000	800,000	紀要 (650,000) 実態調査報告書 (50,000) 積立金 (100,000)
予備費	129,310	100,260	
合計	4,017,610	4,380,260	

B. 特別会計（研究紀要・実態調査報告書・全博協記念事業）

1. 研究紀要

【収入の部】

(単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	摘要
前年度繰越金	70,146	14,476	
本年度繰入金	650,000	650,000	
雑収入	4	4	利息
合計	720,150	664,480	

【支出の部】

(単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	摘要
印刷費	650,000	650,000	紀要第 27 号
積立金	67,000	10,000	
通信費	0	0	
人件費	0	0	
予備費	0	0	
雑 費	3,150	4,480	振込手数料等
合計	720,150	664,480	

2. 実態調査報告書

【収入の部】

(単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	摘要
前年度繰越金	298,998	298,996	
本年度繰入金	50,000	0	一般会計より
雑収入	2	4	利息
合計	349,000	299,000	

【支出の部】

(単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	摘要
印刷費	0	0	
積立金	349,000	299,000	
通信費	0	0	
会議費	0	0	
人件費	0	0	
予備費	0	0	
合計	349,000	299,000	

3. 全博協記念事業特別会計

【収入の部】 (単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	摘要
前年度繰越金	1,155,103	1,305,091	
本年度繰入金	100,000	150,000	一般会計より
雑収入	7	9	利息
合計	1,255,110	1,455,100	

【支出の部】 (単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	摘要
印刷費	0	0	
積立金	1,255,110	1,155,100	
講演謝礼	0	0	
備品費	0	0	
通信費	0	0	
会議費	0	0	
交通費	0	0	
一般会計へ繰入	0	300,000	
予備費	0	0	
合計	1,255,110	1,455,100	

5. 令和6年度 役員大学（案）

	大 学 名	
	令和5年度	令和6年度
委員長大学	明治大学	明治大学
副委員長大学	法政大学	法政大学
	桜美林大学	桜美林大学
常任委員大学	國學院大學	國學院大學
	東海大学	東海大学
	目白大学	関西大学（※）
	追手門学院大学	追手門学院大学
	九州産業大学	岡山理科大学（※）
	札幌学院大学	札幌学院大学
委員大学	東京農業大学生物産業学部（※）	東京農業大学生物産業学部
	東北学院大学	東北学院大学
	國學院大學栃木短期大學	國學院大學栃木短期大學
	千葉経済大学	千葉経済大学
	和洋女子大学	明治大学
	明治大学	法政大学
	法政大学	國學院大學
	國學院大學	東京女子大学（※）
	駒澤大学	桜美林大学
	桜美林大学	東京農業大学
	東京農業大学	日本女子大学
	日本女子大学	専修大学
	専修大学	目白大学
	目白大学	東海大学
	東海大学	愛知大学
	愛知大学	南山大学（※）
	同志社大学	同志社大学
	龍谷大学	龍谷大学
	関西大学	関西大学
	追手門学院大学	追手門学院大学
会計監査大学	就実大学	就実大学
	岡山理科大学	岡山理科大学
	西南学院大学	西南学院大学
幹事大学	九州産業大学	九州産業大学
	長崎国際大学	長崎国際大学
	琉球大学	
	和洋女子大学	千葉経済大学
	南山大学	九州産業大学
	東京女子大学	筑紫女学園大学
	筑紫女学園大学	淑徳大学（※）

（※ 新役員大学）

6. その他

・参与会員の推薦について

全国大学博物館学講座協議会参与会員規定

平成 20 年 6月20日 施行

(参与会員資格) 参与会員は以下の通りとする。

1. 会員校の旧教員及び職員で、本会の運営に寄与したもの。
2. 参与会員は、会員校の推薦があり、総会で認められたもの。
3. 参与会員は、大会参加費を免除する。
4. 参与会員は、総会、大会に出席して意見を述べることができる。
但し裁決が必要な場合は、その数に加えない。

＜資料＞ 文化庁の学芸員養成課程カリキュラムポリシー改訂への対応

2024年3月14日に、下記の「学芸員養成課程カリキュラムポリシーの改訂案に対する意見」を、本協議会の常任委員会の名で文化庁企画調整課博物館振興室長に提出した。

令和6年3月14日

文化庁企画調整課博物館振興室長様

全国大学博物館学講座協議会 常任委員会

学芸員養成課程カリキュラムポリシーの改訂案（Ver1.0）に対する意見

提示された「大学における学芸員養成課程の科目について」と「博物館実習ガイドライン」の改訂案は、「博物館に求められる新しい役割を果たしていくために必要な資質や能力を持つための養成課程の再検討が求められることになる」ため、「博物館法の改正によって新たに盛り込まれた事項に沿って、これから求められる学芸員の資質として再整理し、改訂の方向性を定めてカリキュラムポリシーの見直しを行った」とあるように、かなり大幅な変更となっています。とりわけ学芸員養成科目の内容は、実務的な部分が強調された職業教育へと変貌し、学芸員養成教育の理念を大きく変えてしまうと捉えられるものです。

このような養成教育の本質にもかかわる大幅な見直しをおこなうのであれば、学芸員養成課程を運営する大学教職員がもつ問題点や認識を調査し、各科目や実習を担当する教職員や現場の学芸員も参画した当事者主体のワーキンググループなどの下で、丁寧に議論・検討すべきです。今回のような拙速な検討で変えるべき事がらではないと考えます。

したがって、博物館法の一部改正に対応すべく急ぎ改訂をおこなうのであれば、法改正の部分にかかわる点にしづびり、必要最小限の事がらの改訂にとどめておくべきことを強く求めます。そのうえで科目名も含めた改訂の検討を、体制を整えて丁寧におこなうべきです。

上記の認識のもとで、提示の改訂案には以下に示した点に大きな問題があると考えます。

【大学における学芸員養成課程の科目について】

- ・博物館概論の内容において「博物館学の目的・方法・構成」が省かれています（Ver1.0 後の修正では戻されていますが矮小化と捉えられます）。これまでの学芸員養成教育は、博物館学の構成要素（ミュゼオロジー・ミュゼオグラフィー）の理解のもとで、博物館に関する知識とスキルを修得するものでした。この基盤を概論の出発点としていることから、根本的に博物館学という学問に対する認識がなければ、「博物館に関する基礎的知識を理解」することはできません。
- ・各科目で扱おうとする内容量がアンバランスで、現実的な授業運営に則して教授することが難しい部分があります。現状の科目名を維持したままそこに新たな内容を追加していることが大きな要因と考えますが、とりわけ博物館資料論と博物館情報・メディア論での扱う内容が増大しています。全体的に学習内容の項目を詰め込みすぎており、大学の教育現場を考慮した教授内容への配慮を求めます。

【博物館実習ガイドライン】

- ・インターンシップ制度なども活用した「長期実践型」館園実習について、通常の館園実習の約3倍の実習時間であるのに同じ1単位以上相当とすることは、学生の修学意欲を失墜する恐れがあります。また、博物館に対しても「長期実践型」実習（学部生）の実施を促す支援制度などがなければ、実現と定着は困難です。「長期実践型」館園実習は、博物館実習とは別に制度立てするのが妥当と考えます。
- ・実習先に「博物館事業に密接な関連を持つ企業や団体等、実習の効果を十分に検討した上で認めること」とありますが、学芸員は博物館法第4条3による「博物館の専門的職員」に位置づけられる国家資格であり、博物館法に基づかない博物館以外での実習は不適切と考えます。このことは、令和5年改正博物館法施行規則第2条において、博物館実習は博物館又は博物館に相当する施設として指定した施設における実習で修得すると定めており、博物館法の改正の趣旨に沿うものではありません。これまでに博物館以外での実習を博物館実習に充てる大学もありましたが、全博協ではその解消に取り組んできました。
- ・法改正で「研修」が位置づいたことを根拠に、博物館が実習を受け入れねばならないかのように、博物館の新たな事業として位置づけているように読みます（p.2中ほど）。本来「研修」は職業研修（研究と修養）のことで現職の学芸員を対象にするものであり、博物館に実習を課すことは不適切といえます。大学側は実習館に実習依頼や先方との打ち合わせをするなかで、なるべく実習館に負担をかけないように配慮しており（お願いベースで）、文化庁が博物館に補助金を出すならまだしも、それなくして＜研修＞と称し、博物館に実習を強要するような姿勢はとるべきではないと考えます。大学教育の裁量権の侵害（不当な支配）の可能性もあり、博物館に対しては国から圧力や疲弊を与えることとなり、強い反発が予想されます。

なお、全国大学博物館学講座協議会では以前から要望しているように、19単位の枠の中で実習を含めた科目とその内容を見直すだけでなく、学芸員養成教育の向上をはかるべく、各大学の特性に応じたカリキュラムの構築や大学院でのより高度な専門的養成を支援する仕組みづくりとともに、雇用の拡大と一体化した学芸員資格制度を構築する抜本的な対策が必要であると考えています。

<参加者名簿一覧>

都道府県	ご氏名	ご所属（大学名）	ご担当（職務）	6/22 大会	6/22 情報交 換会	6/23 太宰府 エクス カーニ バル
北海道	手塚薫	北海学園大学	教員	ご参加	ご参加	ご参加
	松友 知香子	札幌大学	教員	ご参加	ご欠席	ご欠席
	宇仁義和	東京農業大学生物産業学部	教育	ご参加	ご参加	ご参加
青森県	井上裕太	弘前学院大学	教育	ご参加	ご参加	
千葉県	菅根幸裕	千葉経済大学	教育、教授	ご参加	ご参加	ご欠席
	中島金太郎	江戸川大学	教育	ご参加	ご参加	ご参加
	関根理恵	江戸川大学	教育	ご参加	ご参加	ご参加
	高橋克	江戸川大学	教育	ご参加	ご参加	ご欠席
	森田喜久男	淑徳大学	教員	ご参加	ご参加	ご参加
	加藤紫識	和洋女子大学	教員	ご参加	ご参加	ご参加
	飯島 育美	淑徳大学	学事実習担当	ご参加	ご欠席	ご欠席
東京都	望月利昭	明治大学	全博協事務局	ご参加	ご参加	ご欠席
	駒見和夫	明治大学	教育	ご参加	ご参加	ご欠席
	紺野 英二	立正大学	博物館学芸員養成課程担当教員	ご参加	ご参加	ご参加
	小川 義和	立正大学	博物館学芸員養成課程担当教員	ご参加	ご参加	ご参加
	杉澤 岳人	立正大学	学事課長（博物館学芸員養成課程事務担当部署）	ご参加	ご参加	ご欠席
	半田滋男	和光大学	教授	ご参加	ご欠席	ご欠席
	佐渡友 陽一	帝京科学大学	准教授	ご参加	ご参加	ご欠席
	椎原伸博	実践女子大学	博物館学課程主任	ご参加	ご参加	ご欠席
	滝口正哉	立教大学	学芸員課程 特任准教授	ご参加	ご参加	ご参加
	奥平 南	大正大学	教務部学芸員担当	ご参加	ご参加	ご参加
	高島 裕之	専修大学	教授	ご参加	ご参加	ご参加
	脇 英太郎	専修大学	教務部次長	ご参加	ご参加	ご参加
	伊豆原 月絵	日本大学理工学部	学芸員課程 主任教授	ご参加	ご参加	ご欠席
	武笠 涼子	桜美林大学	業務課職員	ご参加	ご参加	ご参加
	浜田弘明	桜美林大学	教育	ご参加	ご参加	ご欠席
	中村 裕	成城大学	教務部事務部長	ご参加	ご参加	ご参加
	小島 孝夫	成城大学	教授	ご参加	ご参加	ご参加
	高橋 修	東京女子大学	教授、学芸員課程運営委員長	ご参加	ご参加	ご参加
	堀 崇一郎	目白大学	教務部 部長	ご参加	ご参加	ご参加
	大島徹也	多摩美術大学	多摩美術大学美術館・館長	ご参加	ご参加	ご欠席
	具嶋恵	国際基督教大学	博物館学芸員・非常勤講師	ご参加	ご参加	ご参加
	福野明子	国際基督教大学	学芸員養成課程科目担当教員・学芸員	ご参加	ご参加	ご参加
	吉廣さやか	学習院大学	教育	ご参加	ご参加	ご参加
	古川 元也	日本女子大学	教授	ご参加	ご参加	ご参加
	村山にな	玉川大学芸術学部	教員	ご参加	ご参加	ご欠席
	内川隆志	國學院大學	文学部教授	ご参加	ご参加	ご欠席
	山本哲也	國學院大學	文学部教授	ご参加	ご参加	ご欠席
	伊東俊祐	國學院大學	文学部助手	ご参加	ご参加	ご欠席
	池田榮史	國學院大學	研究開発推進機構教授	ご参加	ご参加	ご欠席
	金山喜昭	法政大学	教授	ご参加	ご参加	ご欠席
神奈川県	三谷理華	女子美術大学	教員	ご参加	ご参加	ご欠席

神奈川県	高橋 和也	女子美術大学	教学事務部教育支援センター相模原グループ	ご参加	ご参加	ご欠席
	緒方 啓介	鶴見大学	教育	ご参加	ご参加	ご欠席
	小林克	松蔭大学	副館長、教授	ご参加	ご参加	ご欠席
静岡県	田中 裕二	静岡文化芸術大学	学芸員養成課程担当教員	ご参加	ご欠席	ご欠席
愛知県	杉浦綾子	中京大学	学芸員	ご参加	ご参加	ご参加
	黒澤 浩	南山大学	教育職員	ご参加	ご参加	ご参加
愛知県	古川 桂	同朋大学	教員	ご参加	ご参加	ご参加
滋賀県	中谷至宏	成安造形大学	博物館学芸員資格課程担当 特任教授	ご参加	ご参加	ご参加
京都府	南 博史	京都外国语大学	教授	ご参加	ご参加	ご参加
	前崎信也	京都女子大学	博物館学芸員課程運営委員会副委員長	ご参加	ご欠席	ご欠席
	平野 寿則	大谷大学	文学部歴史学科 教授	ご参加	ご参加	ご欠席
	高橋 克壽	花園大学	博物館学芸員課程	ご参加	ご欠席	ご欠席
	荒川 咲	大谷大学	事務職員（学生支援部 教務課 教職支援センター）	ご参加	ご参加	ご欠席
	山田邦和	同志社女子大学	教授	ご参加	ご参加	ご欠席
	岡村 亮介	同志社大学	免許資格課程センター職員（教務）	ご参加	ご参加	ご欠席
	木下 達文	京都橘大学	教授	ご参加	ご参加	不参加
	井上 敏	桃山学院大学	教員	ご参加	ご参加	ご参加
大阪府	田中 陽子	追手門学院大学	教務課員	ご参加	ご参加	ご参加
	五月女賢司	大阪国際大学	准教授	ご参加	ご参加	ご参加
	瀧端真理子	追手門学院大学	教員	ご参加	ご参加	ご欠席
	和泉大樹	阪南大学	教員	ご参加	ご欠席	ご欠席
	山本 琢真	大阪大谷大学	教務課 教務係	ご参加	ご参加	ご欠席
	狭川真一	大阪大谷大学	教員	ご参加	ご参加	ご欠席
	井上 主税	関西大学	教育	ご参加	ご参加	ご欠席
	小林 弘幸	関西大学	教務	ご参加	ご参加	ご欠席
	兵庫県	倉田麻里絵	関西学院大学	学芸員	ご参加	ご参加
奈良県	西連寺 匠	帝塚山大学	講師・学芸員	ご参加	ご参加	ご欠席
岡山県	徳澤啓一	岡山理科大学	教育	ご参加	ご参加	ご参加
	三阪一徳	岡山理科大学	講師	ご参加	ご参加	ご参加
	光本順	岡山大学	教員	ご参加	ご参加	ご欠席
	松岡智子	倉敷芸術科学大学	芸術学部教授・図書館長	ご参加	ご欠席	ご欠席
広島県	安間拓巳	比治山大学	現代文化学部 教授	ご参加	ご欠席	ご欠席
福岡県	中村 拓昭	九州産業大学	教務部 係長	ご参加	ご参加	ご欠席
	吉田 公子	九州産業大学	美術館 准教授	ご参加	ご参加	ご欠席
	中込 潤	九州産業大学	美術館 学芸室長	ご参加	ご参加	ご欠席
	桑野由美	久留米大学	事務（教務課員）	ご参加	ご欠席	ご欠席
	吉田 洋一	久留米大学	教員（文学部教授）	ご参加	ご参加	ご参加
	門田彩	北九州市立大学	教員	ご参加	ご欠席	ご欠席
	坪夾 佳恵	西南学院大学	事務局職員(教務課)	ご参加	ご欠席	ご参加
	植野 健造	福岡大学	人文学部文化学科 教授	ご参加	ご参加	ご欠席
	森田真也	筑紫女子学園大学	教育	ご参加	ご参加	ご参加
	時里泰明	筑紫女子学園大学	教育	ご参加	ご参加	ご参加
	小林知美	筑紫女子学園大学	教育	ご参加	ご参加	ご参加
	大賀由加里	筑紫女子学園大学	教務	ご参加	ご参加	ご参加
長崎県	小泉優莉菜	長崎国際大学	助教	ご参加	ご欠席	ご参加
宮崎県	山内 利秋	九州医療科学大学	学芸員養成課程担当	ご参加	ご参加	ご欠席
鹿児島県	鐘ヶ江賢二	鹿児島国際大学	実習支援課課長補佐	ご参加	ご参加	ご欠席

計 64大学 89名参加

令和6年度 全国大学博物館学講座協議会 東日本部会大会 開催要項

1. 開催日：令和6年12月21日(土)・22日(日)

2. 会場等：帝京科学大学附属フィールドミュージアム OPEN AIR LAB「ブリコラ」

〒409-0133 山梨県上野原市八ツ沢 2525

[連絡先] 学芸員課程担当：佐渡友 Tel: 0554-63-4411 mail: y-sadotomo@ntu.ac.jp

3. 日程：

《第1日》 12月21日(土) 会場：帝京科学大学「ブリコラ」 全体司会進行 佐渡友陽一

受付：13時00分～14時00分 ※ポスター展示もご覧ください。

総会：14時00分～14時50分 ※休憩：14時50分～15時10分

研修会：15時10分～17時40分

研修会テーマ：「自然との共生」から考える博物館・動物園・水族館

15時10分～15時20分【趣旨説明】 藤田慎司氏(帝京科学大学 教授)

15時20分～15時50分【基調講演】 篠原徹氏(琵琶湖博物館名誉館長)

15時50分～16時10分【事例報告】 村田浩一氏(よこはま動物園ズーラシア園長)

16時10分～16時30分【事例報告】 錦織一臣氏(葛西臨海水族園園長)

※休憩：16時30分～16時50分

16時50分～17時40分【全体討議】

情報交換会：18時00分～20時00分 帝京科学大学 カフェテリア

※終了後に路線バスを20:20に増発予定

※上野原市内宿泊者は、ホテルルートインコート上野原までマイクロバスでお送りします。

《第2日》 12月22日(日) 施設見学会 よこはま動物園ズーラシア(9:30～16:30)

※JR上野原駅およびホテルルートインコート上野原から、よこはま動物園までバスで送ります。

※近隣で鳥インフルエンザが発生したため、繁殖センターについては講話のみとなりました。

※ JR上野原駅および本学近辺には土曜日に昼食を摂れる施設がほとんどありません。電車でお越しの場合、昼食はJR高尾駅までの間に摂られることをおすすめします。

※ 自家用車でお越しの場合は、学生用駐車場(正門入ってすぐ)を自由にご利用ください。



※入構時のチェックなどは特にありません。駐車場は自由にご利用ください。

※バスでお越しの場合、終点(本館前)まで行ってしまうと、研修会場まで上り坂を戻ることになりますので、大学の敷地内に入ったら(駐車場が見えたら)バスの停車ボタンを押してください。

※JR上野原駅からのバス時刻表は、本学ホームページをご参照ください。

<https://www.ntu.ac.jp/access/bus/index.html>

2024 年度

全国大学博物館学講座協議会
東日本部会総会

総会資料承認版

日時：2024 年 12 月 21 日(土)

会場：帝京科学大学

フィールドミュージアム OPEN AIR LAB 「ブリコラ」

2024年度全国大学博物館学講座協議会東日本部会 総会次第

1. 開会の辞および日程説明

2. 挨拶

- 1) 開催校 帝京科学大学附属フィールドミュージアム館長 藤田慎司 様
- 2) 全国大学博物館学講座協議会東日本部会会长校 東京農業大学生物産業学部 宇仁義和
- 3) 全国大学博物館学講座協議会委員長校 明治大学 駒見和夫 様
- 4) 全国大学博物館学講座協議会西日本部会会长校 関西大学 井上主税 様

3. 議事

議長：次年度開催校 学習院大学 皿井 舞 様

1) 2023年度事業報告

2) 2023年度収支決算及び監査報告

3) 2024年度事業計画案

4) 2024年度予算案

5) 2024年度役員校報告

6) 新規加盟校と退会校

7) その他

4. 研究助成

1) 令和6年度研究助成の申請と採択について

2) 令和7年度研究助成募集要項について

5. 閉会の辞

3. 議事

1) 2023年度事業報告

月	日付	事項	場所または方法	備考
	2023/9/14	新口座開設	網走信用金庫	紙通帳、新規預金1円
10月				
	2023/10/16	2022年度会計監査	実物監査	会計監査（國學院大學）
	2023/10/23	2022年度会計監査	実物監査	会計監査（和洋女子大学）
11月				
	2023/11/25	第1回委員会：成城大学	対面	大会議案の確認
	2023/11/25	大会（総会および研修会）成城大学	対面	議案と講義聴講および懇親会
	2023/11/26	大会（見学会）東京都内博物館見学	自由見学	大会参加者に共通チケット配付
12月				
1月				
2月				
	2024/2/19	事務局引継	千葉経済大学	角印の持ち帰り
	2024/2/26	事務局資料の受取	宅配	累代書類や通帳ほか
3月				
	2024/3/11	旧事務局から新口座に残金振込	電信振込	旧口座は継続
	2024/3/14	旧通帳など会計資料の受取	郵送	通帳や領収書類
4月				
	2024/4/10	全国委員会への意見募集	メール送信	4/23に再募集するも意見なし
5月				
	2024/5/11	全国委員会への出席	対面	委員校
	2024/5/15	全国委員会の参加メモの加盟校への共有	メール送信	
	2024/5/21	研究助成申請書の受領	郵便物受領	1校目
	2024/5/28	研究助成申請書の受領	郵便物受領	2校目
6月				
	2024/6/18	幹事会	メール会議	研究助成の審査開始
	2024/6/22	全国大会（筑紫女学園大学）への参加	対面	東日本部会から27校40人が参加
7月				
	2024/7/7	幹事会	メール会議	研究助成の審査終了
	2024/7/8	幹事会の審査結果を委員校に通知	メール会議	
	2024/7/10	研究助成対象者の決定	メール会議	
8月				
9月				

3. 議事

2) 2023年度収支および決算報告書（案）

A : 一般会計

2023.10.1-2024.9.30

収入の部

(単位 円)

項目	予算額	決算額	差異	摘要
会費	335,000	340,000	5,000	5,000円×68大学
補助金	400,000	400,000	0	
大会参加費	360,000	276,000	△ 84,000	6,000円×46人分
雑収入	1,000	159	△ 841	利息および口座開設入金1円
	小計 1,096,000	小計 1,016,159		△ 79,841
前年度繰越金	1,778,184	1,772,256	△ 5,928	予算計上時の誤り
合計	2,874,184	2,788,415	△ 85,769	

支出の部

(単位 円)

項目	予算額	決算額	差異	摘要
大会経費	900,000	805,245	94,755	
事務費	190,000	5,650	184,350	
(会議費)	35,000	(会議費) 0	35,000	
(通信費)	25,000	(通信費) 5,650	19,350	切手および郵送宅配代
(交通費)	50,000	(交通費) 0	50,000	
(消耗品費)	10,000	(消耗品費) 0	10,000	
(備品費)	0	(備品費) 0	0	
(雇用費)	70,000	(雇用費) 0	70,000	
雜費	10,000	1,210	8,790	振込手数料
特別会計へ繰入	0	0	0	研究助成申請なし
予備費	1,778,184	0	1,778,184	
合計	2,878,184	812,105	2,066,079	

〔次年度繰越金〕

(決算収入)	-	(決算支出)	=	(残金：次年度繰越金)
2,788,415	-	812,105	=	1,976,310

B : 特別会計（研究助成金）

収入の部

(単位 円)

項目	予算額	決算額	差異	摘要
本年度繰入金	0	0	0	
前年度繰越金	34,588	34,588	0	
合計	34,588	34,588	0	

支出の部

(単位 円)

項目	予算額	決算額	差異	摘要
研究助成金	0	0	0	申請なし
事務費	34,588	0	34,588	
合計	34,588	0	34,588	

〔次年度繰越金〕

(決算収入)	-	(決算支出)	=	(残金：次年度繰越金)
34,588		0		34,588

一般会計繰越金 1,976,310	特別会計繰越金 + 34,588	通帳残高 2,010,898
----------------------	---------------------	-------------------

全国大学博物館学講座協議会東日本部会

2023年度会計監査報告

2023年度の収支決算書ならびに関係書類（領収書、銀行預金通帳写し、決算報告書、帳簿）を監査した結果、適正に処理されていたことを確認しました。

2024年10月24日 会計監査校 札幌学院大学

氏名 斎藤 入美代 (署名)

全国大学博物館学講座協議会東日本部会

2023年度会計監査報告

2023年度の収支決算書ならびに関係書類（領収書、銀行預金通帳写し、決算報告書、帳簿）を監査した結果、適正に処理されていたことを確認しました。

2024年10月31日 会計監査校 日本大学理工学部

氏名 伊豆原、月絵 (署名)

3. 議事

3) 2024年度事業計画

月	日付	事項	場所または方法	備考
10月				
	2024/10/22	会計監査資料の送信	メール会議	スキャンデータの添付
11月				
	2024/11/2	会計監査報告の受領	メール会議	
	2024/11/5	第1回委員会	メール会議	
12月				
	2024/12/21	第2回委員会（帝京科学大学）	対面	大会提出予算と事業計画の確認
	2024/12/21	大会（総会および研修会）	対面	大会提出予算と事業計画の承認
	2024/12/22	大会（見学会）対面	対面	よこはま動物園ズーラシア
2025年				
1月				
2月				
3月				
4月				
	新任教職員相談会		メール	学芸員課程新任教職員を想定
5月			対面	
	2025/5/10-11	全国委員会	対面	
6月				
	幹事会			研究助成の審査
	2025/6/28-29	全国大会	淑徳大学	
7月				
	第3回委員会		メール会議	
8月				
9月				
	次期会長校に書類通帳の引継ぎ		対面	

3. 議事

4) 2024年度予算(案)

A : 一般会計

2024.10.1~2025.9.30

収入の部

(単位 円)

項目	本年度予算額	昨年度予算額	差異	摘要
会費	335,000	335,000	0	5,000円×67大学
大会補助金	400,000	400,000	0	親会より
大会参加費	300,000	360,000	△ 60,000	6,000円×50人分
雑収入	1,000	1,000	0	利息ほか
小計	1,036,000	1,096,000	△ 60,000	

前年度繰越金

2,010,898 1,778,184 232,714 特別会計分含む

合計

2,874,184

172,714

支出の部

(単位 円)

項目	本年度予算額	昨年度予算額	差異	摘要
大会経費	900,000	900,000	0	
事務費	120,000	190,000	△ 70,000	事務局謝金は担当者向け
(会議費)	4,000	(会議費) 35,000	△ 31,000	
(通信費)	4,000	(通信費) 25,000	△ 21,000	
(交通費)	20,000	(交通費) 50,000	△ 30,000	
(消耗品費)	2,000	(消耗品費) 10,000	△ 8,000	
(備品費)	0	(備品費) 0	0	
(雇用費)	70,000	(雇用費) 70,000	0	
(事務局謝金)	20,000	(事務局謝金) 0	20,000	
雑費	10,000	10,000	0	振込手数料ほか
特別会計へ繰入	0	0	0	特別会計廃止、昨年度応募なし
研究助成金	100,000	0	100,000	助成1件
小計	1,130,000	1,100,000	30,000	
予備費	1,916,898	1,774,184	142,714	
合計	3,046,898	2,874,184	172,714	

B : 特別会計(研究助成金)

収入の部

(単位 円)

項目	本年度予算額	昨年度予算額	差異	摘要
本年度繰入金	0	0	0	特別会計廃止
前年度繰越金	0	34,588	△ 34,588	
合計	0	34,588	△ 34,588	

支出の部

(単位 円)

項目	本年度予算額	昨年度予算額	差異	摘要
研究助成金	0	0	0	昨年度申請なし
事務費	0	34,588	△ 34,588	
合計	0	34,588	△ 34,588	

3. 議事

5) 2024年度役員校（今年度は次年度開催校を除き前年度の留任）

	2023年度	2024年度
会長校	東京農業大學生物産業学部	東京農業大學生物産業学部
副会長校	東京女子大学	東京女子大学
委員校	郡山女子短期大学部	郡山女子短期大学部
	東北学院大学	東北学院大学
	駒澤大學	駒澤大學
	東京農業大学	東京農業大学
	日本女子大学	日本女子大学
	江戸川大学	江戸川大学
	國學院大學栃木短期大学	國學院大學栃木短期大学
	成城大学	成城大学
	東海大学	東海大学
	千葉経済大学	千葉経済大学
次年度開催校	帝京科学大学	学習院大学
幹事校	女子美術大学	女子美術大学
	目白大学	目白大学
監査校	札幌学院大学	札幌学院大学
	日本大学理工学部	日本大学理工学部
開催校	成城大学	帝京科学大学

3. 議事

6) 新規加盟校と退会校

2023年度中の新規加盟校は無し、退会校は北海道地区の帯広大谷短期大学の1校がありました。親会からの退会のため退会届けは受領していません。

7) その他

①来年度の研究助成

来年度から助成金額を1件最大30万円に増額することを提案する→承認されました

財源は下の4つを予定する

ア 事務局経費の削減→承認されました

旅費を主体に各費目を圧縮する。今年度予算から実施したい

イ 応募なし年度の繰越金→承認されました

過去に5回研究助成への応募が無かった年度があり、その繰越金を用いる

ウ 過去数年の新型コロナ関連等による総会の対面開催中止による余剰金→承認されました

東日本部会大会がリモート開催となった2021年は経費50,724円に対し親会からの補助金は満額400千円を受領、翌2022年は対面で進めながら途中でリモート開催を選択し経費23,984円に対して100千円の補助金を受け取っている。この2年間で補助金1年分に相当する臨時収入を得た計算になる。

エ 大会経費の削減、情報交換会費用の削減を念頭に900千円を800千円にする→取り下げられました

下の考え方に対する反対意見が表明されました。大会の開催に関しては開催校の立地やその他の条件により必要経費が異なるため、経費の節減に努める努力義務とするべきというものです。この意見を受け、エの提案は取り下げられました。

金額の削減は明記せず、開催校まとまった記録が得られた2013-2018年の大会経費の平均は、総額で857,743円、このうち情報交換会の費用は476,766円で1人あたり7,200円であった。参加費を支払った参加人数は平均で66人である。単純計算では懇親会経費を1人あたり5,000円とした場合、 $2,260\text{円} \times 66\text{人} = 149,160\text{円}$ の削減となる。なお、実際の情報交換会の参加者数は、講師や開催校関係者などを含み、逆に総会や研修会に参加しつつ情報交換会には欠席する場合もあり、事務局は実大数の数字を持たない。

追記事項

2025年度から全博協親会からの大会開催補助金として支出されていた会合費が5万円減額の35万円になると全博協事務局から補足がありました

②そのほか

他の提案や協議事項は無しでした。

4. 研究助成

1) 今年度の研究助成対象者

助成対象者

井上由佳氏 明治大学文学部 准教授

課題名

フィールドミュージアムの利活用に関する基礎的研究：
大学と博物館による学生参加型の実践から検証する

研究組織 グループ研究

共同研究者

湯淺かさね	千葉大学大学院	助教
鶴岡英一	市原歴史博物館	学芸員（考古学）
芝崎浩平	市原歴史博物館	学芸員（民俗学）
西聰子	市原歴史博物館	学芸員（歴史学）

助成金額 100,000 円

2) 過去の実績

別紙参照

全国大学博物館学講座協議会東日本部会

研究助成募集要項 2025 年度

1. 研究助成の趣旨

全国大学博物館学講座協議会東日本部会に加盟する大学の教職員等が、当該博物館学講座充実のために行う調査・研究に対し、その経費を助成するものです。

2. 助成期間（単年度限りとする。）

2025 年 10 月 1 日～2026 年 9 月 30 日

3. 助成額

1 件当たりの助成額は 30 万円を上限とします。

4. 応募資格

全国大学博物館学講座協議会東日本部会に加盟する大学の教職員等が応募できます。他の研究助成制度との重複応募はできません。

5. 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記し、紙に印刷したものを事務局宛に郵送で提出してください。受取後に受領メールをお送りします。投函後 1 週間経ってもメールが届かない場合は事務局にご連絡ください。

事務局 099-2493 北海道網走市八坂 196 東京農業大学 宇仁義和

Mail: zenhakue@gmail.com TEL: 0152-48-3857 FAX: 0152-48-2766

6. 応募受付期間

2025 年 5 月 1 日～2025 年 5 月 31 日 期間内必着

7. 選考

選考は幹事会で審査し、委員会で決定します。採択者は東日本部会総会にて報告し、応募者には採否にかかわらずメールで選考結果を通知します。

8. 助成金の交付

助成決定後、応募者の指定する口座に振り込みます。

9. 報告

研究期間終了後、所定の様式に従って研究成果報告書および収支報告書をメール添付 PDF で事務局に提出してください。提出期限は 2026 年 10 月 1 日とします。研究成果は概要を次年度の全博協東日本部会大会で発表し、全博協研究紀要で公刊することを原則とします。学会発表や著作では、本助成を受けて研究が遂行された旨を明記してください。

応募年月日 [年 月 日]

(全体を 2 ページで記し両面印刷、行間や改行は調整可能、() の注記は適宜削除ください)

全国大学博物館学講座協議会東日本部会 研究助成応募書類2025年度用

1. 学芸員課程代表者

大学名:、氏名（自筆署名または押印）：

2. 研究代表者

氏名（自筆署名または押印）：

e-mail :

所属：、職名：

住所：（郵便番号から）

電話：、FAX：

3. 申請者の主な業績：（著作、発表、展示その他、各項目 3 件まで）

4. 共同研究者：（氏名、所属、職名、人数分を記載ください）

5. 研究課題名

6. 研究の概要（250字程度でまとめて下さい）

7. 研究の内容

- (1) 目的
- (2) 実施計画
- (3) 意義
- (4) 期待される成果

8. 助成申請額：円

9. 研究経費の内訳（費目と金額、単位（千円））

全国大学博物館学講座協議会東日本部会研究助成の実績

年度	研究課題	代表者	所属	共同研究者
2005	学校における博物館づくりの実態とその有効性～「学芸教諭の誕生に向けて」～	鷹野光行	お茶の水女子大学	青木 豊（國學院大學）、浜田弘明（桜美林大学）、松崎相（國學院大學）
2006	博物館学電子教材の製作に関する研究	吉良芳恵	日本女子大学	高橋恵美子（東京大学史料編纂所）、佐藤真規子（日本女子大学）、西弥生（日本女子大学）
2006	指定管理者制度導入に伴う博物館実習受け入れの動向について	鈴木章生	目白大学	有元修一（目白大学）
2007	学校博物館の現状と今後の可能性～「学芸教諭」の検討に向けて～	青木 豊	國學院大學	鷹野光行（お茶の水女子大学）、浜田弘明（桜美林大学）、下湯直樹（國學院大學）
2008	応募なし			
2009	戦後日本民具収集運動と小規模地域博物館に関する博物館史研究	加藤幸治	東北学院大学	
2009	地方博物館の評論とその教材化	宇仁義和	東京農業大学生物産業学部	中島一之（上湧別町ふるさと館JR Y）
2010	公立博物館での有資格者採用の義務化に向けた実態調査	青木 豊	國學院大學	落合知子（國學院大學）、伊藤慎二（國學院大學）、下湯直樹（國學院大學）
2010	大学博物館におけるI.P.M.（総合的有害生物管理）の現状と課題	宮瀬交二	大東文化大学	中島裕子（大東文化大学ビアトリクス・ポーター資料館）、田鎖宏枝（大東文化大学ビアトリクス・ポーター資料館）
2010	指定管理者制度導入後の博物館を取り巻く諸問題	鈴木章生	目白大学	
2011	イギリス博物館の連携と支援の現地調査および実践としての共有データサイトの構築	宇仁義和	東京農業大学生物産業学部	
2012	大学付属博物館に関する基礎的調査研究－特に宗教系大学の事例を中心として－	加島 勝	大正大学	副島弘道（大正大学）、塚田良道（大正大学）、塩入法道（大正大学）
2012	学芸員養成教育に資する大学博物館のアウトリーチ活動の実践的研究	駒見和夫	和洋女子大学	梅原麻梨紗（和洋女子大学、和洋女子大学文化資料館）、見留武士（和洋女子大学文化資料館）
2012	学部学芸員養成課程における学生と教員の「博物館及び学芸員の役割に関する学び」を検証する基礎的研究	江水は仁	東海大学	浜田弘明（桜美林大学リベラルアーツ学群）、井上由佳（文教大学国際学部）
2013	美術教育における美術館と中学校（K-12）の連携に関する研究	宇野 慶	玉川大学	高橋 愛（玉川大学芸術学部）、加藤悦子（玉川大学芸術学部）
2014	応募なし			
2015	学芸員養成上必要とされる基本文献の集成と博物館学史構築に関する研究——大正・昭和前期を中心として—	青木 豊	國學院大學文学部	中島金太郎（國學院大學文学部）
2015	短大の学芸員養成課程と地域博物館の連携のための実践的試み	會田容弘	郡山女子大学短期大	桑野 聰（郡山女子大学短期大学部）、仲田佐和子（郡山女子大学短期大学部）
2016	ネットワーク型学芸員の活動アーカイブの作成と価値評価	宇仁義和	東京農業大学生物産業学部	
2016	大学付属博物館におけるMLA連携を意図した学芸員養成課程の教育に関する研究－日本初の国産旅客機の生みの親・木村秀政博士の資料収集・整理を通して－	登川幸生	日本大学理工学部	伊豆原月絵（日本大学理工学部）、内山光子（日本大学理工学部図書館事務課）
2017	研究助成 申請なし			
2018	公立博物館の所管の選択制と大学の学芸員養成課程に及ぼす影響	金山喜昭	法政大学キャリアデザイン学部	
2018	学芸員養成課程と博物館・研究機関との連携を意図した教育に関する研究・南極観測隊のモノ資料とデジタル資料のデータベースの作成	伊豆原月絵	日本大学理工学部	篠木由喜（東洋文化ミュージアム）、菊池雅行（情報・システム研究機構 国立極地研究所）
2019	応募なし			
2020	「大学博物館」における、ミッション・ビジョンを達成するための「人材マネジメント」の在り方を調査、分析、検証する基礎的研究	杉浦 幸子	武藏野美術大学造形学部	井上由佳（明治大学文学部）、藤田百合（女子美術大学、女子美術大学美術館）
2021	博物館学の研究動向に関する定期的総覧化システムの構築と実践	高橋 修	東京女子大学現代教養学部	佐藤 琴（山形大学学士課基盤教育研究機構）、町田小織（東洋英和女学院大学国際社会学部）、三島美佐子（九州大学総合研究博物館）、山内利秋（九州保健福祉大学薬学部）
2022	応募なし			
2023	応募なし			
2024	フィールドミュージアムの利活用に関する基礎的研究：大学と博物館による学生参加型の実践から検証する	井上由佳	明治大学文学部	湯浅かさね（千葉大学大学院）、鶴岡英一（市原歴史博物館）、芝崎浩平（市原歴史博物館）、西聰子（市原歴史博物館）

全博協東日本部会2024年度大会参加者名簿			参加者数	38	32	13
大学名	氏名	職務	大会	情報交換会	施設見学会	
北海道地区						
札幌学院大学						
東京農業大学生物産業学部	宇仁 義和	教育	1	1	1	
東北地区						
郡山女子大学短期大学部	仲田佐和子	教育	1			
東北学院大学						
東北芸術工科大学	加藤 絵美	教育	1			
東北生活文化大学	落合 里麻	教育	1	1	1	
東北福祉大学						
宮城学院女子大学						
山形県立米沢女子短期大学						
関東甲信越地区						
茨城キリスト教大学						
江戸川大学	中島金太郎	教育	1	1		
江戸川大学	関根 理恵	教育	1	1	1	
神奈川大学						
川村学園女子大学						
國學院大學栃木短期大学						
昭和音楽大学						
女子美術大学						
専修大学	脇 英太郎	教務	1			
千葉経済大学	菅根 幸裕	教育	1	1		
鶴見大学						
帝京科学大学	佐渡友陽一	教育	1	1	1	
東海大学	渡辺 友美	教育	1	1	1	
東海大学	江水 是仁	教育	1	1		
松本大学						
身延山大学						
山梨大学						
和洋女子大学						
東京地区						
青山学院大学						
跡見学園女子大学						
桜美林大学	浜田 弘明	教育	1	1		
お茶の水女子大学						
学習院大学	皿井 舞	教育	1	1		
学習院大学	吉廣さやか	教育	1	1		
学習院大学	白政 晶子	教務	1	1		
共立女子大学						
國學院大學	内川 隆志	教育	1	1		
國學院大學	山本 哲也	教育	1	1		
國學院大學	伊東 俊祐	教育	1	1		

大学名	氏名	職務	大会	情報交換会	施設見学会
国際基督教大学					
國士館大学					
駒澤大学					
実践女子大学					
淑徳大学	森田 喜久男	教育	1	1	1
昭和女子大学					
杉野服飾大学					
成城大学	小島 孝夫	教育	1	1	
成城大学	高野 大助	教務	1	1	
立正大学	紺野 英二	教育	1	1	
大正大学	藤田 祥子	教務	1	1	1
大東文化大学	厚 香苗	教育	1	1	
玉川大学	菅野 和郎	教育	1	1	
多摩美術大学					
中央大学					
帝京大学					
東京大学					
東京家政大学					
東京女子大学	高橋 修	教育	1	1	
東京造形大学					
東京農業大学	木村李花子	教育	1	1	1
東洋大学					
日本大学芸術学部					
日本大学通信教育部					
日本大学文理学部					
日本大学理工学部	伊豆原月絵	教育	1	1	
日本女子大学	古川 元也	教育	1	1	1
文化学園大学	田中 直人	教育	1		
文化学園大学	中村 弥生	教育	1		
立教大学	落合 美佳	教育	1		1
法政大学	金山 喜昭	教育	1	1	
武蔵野美術大学					
明治大学	駒見 和夫	教育	1	1	
明治大学	井上 由佳	教育	1	1	
目白大学	鈴木 章生	教育	1	1	1
立教大学					
立正大学	小川 義和	教育	1	1	
和光大学					
早稻田大学教育学部					
西日本部会					
関西大学	井上 主税	教育	1	1	1

全博協東日本部会大会開催地一覧（暫定版）

年度	回	地区	開催校	総会日付	曜日	研修会日付	曜日	備考
2024	第37回	甲信越	帝京科学大学	2024-12-21	土	2024-12-22	日	*1
2023	第36回	東京	成城大学	2023-11-25	土	2023-11-26	日	
2022	第35回	関東	江戸川大学	2022-11-26	土			遠隔
2021	第34回	東京	駒澤大学	2021-12-11	土			遠隔
2020	第33回		(書面開催)					
2019	第32回	(関東)	駒澤大学	2019-12-05	木			*2
2018	第31回	東京	東京農業大学	2018-10-27	土	2018-10-28	日	
2017	第30回	東京	東京女子大学	2017-10-28	土	2017-10-29	日	
2016	第29回	関東	東海大学	2016-10-22	土	2016-10-23	日	
2015	第28回	東北	東北学院大学	2015-11-20	金	2015-11-21	土	
2014	第27回	関東	女子美術大学					
2013	第26回	東京	国士館大学					
2012	第25回	東京	駒澤大学					
2011	第24回	関東	千葉経済大学	2011-10-21	金	2011-10-22	土	
2010	第23回	関東	神奈川大学	2010-10-22	金	2010-10-23	土	
2009	第22回	東京	桜美林大学					
2008	第21回	東京？	大東文化大学	2008-11-14	金	2008-11-15	土	
2007	第20回	東京	玉川大学	2007-11-09	金	2007-11-10	土	
2006	第19回	北海道	札幌学院大学					
2005	第18回	東京	多摩美術大学					
2004	第17回	東北	郡山女子短期大学部					
2003	第16回	東京	日本女子大学					
2002	第15回	北海道	札幌大学					
2001	第14回	甲信越	身延山大学					
2000	第13回	東北	東北福祉大学					
1999	第12回	関東	鶴見大学					
1998	第11回	東京	目白大学					
1997	第10回	東北	米沢女子短期大学					
1996	第9回	東京	共立女子大学					
1995	第8回	関東	専修大学					
1994	第7回	東京	立正大学					
1993	第6回	関東	女子美術大学					
1992	第5回	関東	和洋女子大学					
1991	第4回	東京	実践女子大学					
1990	第3回	東北	東北学院大学					
1989	第2回	東京	大正大学					
1988	第1回	東京	法政大学					

*1 東京西キャンパス（山梨県上野原市）で開催、*2 國學院大學栃木短期大学で開催予定が台風で当日中止

令和6年度全国大学博物館学講座協議会西日本部会大会の開催報告について

令和6年10月11日（金）・12日（土）に全国大学博物館学講座協議会西日本部会大会が大阪大谷大学（大阪府富田林市）にて開催された。開催方法は対面形式である。

一日目は午後1時から午後1時50分まで総会、午後2時10分から午後5時10分まで研修会が行われた。午後6時30分からは都シティ大阪天王寺に会場を移して、情報交換会が催された。二日目の研修会は午前8時20分より四天王寺（大阪市）にて実施された。参加校24校（各委員長校、開催校を除く）、参加者数は両日合わせて60名を超え、盛況裡に大会を終えた。

《総会》

開会にあたり、全国大学博物館学講座協議会委員長大学の明治大学駒見和夫委員長、東日本部会会长校の東京農業大学宇仁義和会長、開催校の大谷大学浅尾広良学長よりそれぞれ挨拶いただいた。

つづいて、総会の議事を執り行うにあたって議長選出を行った。鹿児島国際大学鐘ヶ江賢二先生が選出され、議事進行いただいた。議事内容は、①令和5年度活動報告、収支決算報告、②令和5年度会計監査報告、③令和6年度活動予定、予算案、④その他である。②では、大阪大谷大学狭川真一先生に令和5年度決算の会計監査結果をご報告いただいた。他の議事は西日本部会会长および事務局より報告を行い、審議の結果、すべて承認された。

次に、令和5年度西日本部会研究助成「未活用資料を通じた学生の資料調査・展示能力養成に関する研究」について江戸川大学中島金太郎先生（申請時は長崎国際大学）より、成果報告が行われた。最後に、来年度の西日本部会大会が鹿児島国際大学にて開催予定であることが報告され、今年度の総会は閉幕した。

《研修会》

（一日目）

「博物館における最近のワークショップ」の統一テーマのもと、3名の講師より報告していただいた。活発な質疑応答の後、午後4時30分より大阪大谷大学博物館の秋季特別展「部活で発掘！部活で考古！—郷土を愛した高校生たち—」を見学した。

- ・「国史跡の保存活用とワークショップ～保存活用計画立案と大学・住民が連携した取り組み～」

　　愛媛県埋蔵文化財センター技師職　松葉 竜司氏

- ・「文化財情報を取得し発信するワークショップで関係人口を増やす飛騨市の取組み」

　　岐阜県飛騨市教育委員会技師職　三好 清超氏

- ・「アナログの魅力とデジタルの力～しおんじやま古墳学習館のワークショップ 20年～」

　　八尾市立しおんじやま古墳学習館館長　福田 和浩氏

(二日目)

現地見学会では、聖徳太子建立の七大寺の一つとされる四天王寺の境内諸施設を視察した。亀井堂では、飛鳥時代とみられる亀形石を、一般の参拝者による供養が開始される前に特別に拝観させていただいた。四天王寺宝物館では秋季名宝展「あの世への祈り—十王思想と浄土信仰」を観覧した後、伽藍・各堂宇を自由見学した。

プロジェクトチーム活動報告

1. 学芸員養成科目検討プロジェクト

2024年6月22日に筑紫女学園大学で開催された令和6年度全国大学博物館学講座協議会（以下、全博協）全国大会にて、同年3月に改訂された「大学における学芸員養成課程の科目のねらいと内容」に対する検討プロジェクト設立について、駒見和夫全博協委員長より提案があった。本稿ではそのワーキンググループ（以下、WG）の活動の推移について報告する。

全博協全国大会の後、7月15日に駒見委員長より、千葉経済大学の菅根幸裕教授、江戸川大学の関根理恵准教授、中島金太郎講師に対し、第1回WG会議招集の連絡があり、同29日に第1回WG会議を遠隔で開催した。本会議では、検討スケジュール、WGの体制、方針を協議し、改訂された「科目のねらいと内容」について、各委員が8月20日を目安に意見をまとめ、WGリーダーに送付することで同意した。また、WGの増員として、西日本部会から人員を募ることが確認され、桃山学院大学井上敏教授にWG参加の承諾を得たうえで、WG委員4名と駒見委員長の5名体制で協議を開始した。同21日に全委員より意見が到着し、集約・編集作業を実施したうえで9月14日に第1ドラフトが完成した。9月26日に第2回WG会議を開催し、第1ドラフトを基に提案内容の取捨選択と文章の精査を行い、再修正した第2ドラフトを各委員が検討することで同意した。10月25日、WG委員の指摘・修正を踏まえ、WGとしての意見書案が完成した。同30日、全博協委員長名で、全博協加盟大学・参与会員に意見を聴取し、11月15日の提出期限後、駒見委員長が加盟大学の意見をWGメンバーに提示した。その後、WGメンバー各位で意見の検討と加除筆を行い、同20、21日に第3回WG会議を開催し、意見の再聴取に関する方向性を確認した。23日には、全博協事務局より、全博協加盟大学から受けた意見を基に修正した意見書案を加盟大学・参与会員に送付し、再度意見を聴取した。12月9日には、全博協事務局より、寄せられた意見および文化庁への意見書（最終案）を加盟大学に提示し、特段の意見が無かったことから、同13日、全博協事務局より「改訂された大学における学芸員養成課程の科目のねらいと内容に対する意見書」を、文化庁企画調整課長宛に提出した。

WGの協議の過程において、「調査研究」「デジタルアーカイブ」「関係機関との連携」「法令」など複数科目で教授することが示されている内容を取り扱う科目、従前の「科目のねらいと内容」で示された科目から指導科目が変更になった「職員」「博物館倫理」などの在り方、「文化芸術」を取り扱う科目、実技的・体験的な内容を盛り込むことの可否などが議論され、継続議論の必要性から加盟大学へ提示した意見書案に盛り込めなかった内容も少なくない。また、「デジタルアーカイブ」と「関係機関との連携」については学習ガイド

ラインを案として作成したが、教授内容を細部まで縛るような印象になることから、今回は検討対象としなかった。

今回の意見書提出にかかるWGでは、加盟大学からの意見に十分に対応できなかつた部分もある。学芸員養成課程の科目の在り方については、加盟大学間の意見把握・実践状況把握の場を再度設け、公開の場での協議を含め、全博協全体として協議・検討していくことが今後の課題である。

(江戸川大学 中島金太郎)

2. 非正規等学芸員待遇問題対策プロジェクト

非正規や指定管理者など、正規の立場にない状態で業務に就く学芸員やその低待遇の問題が拡大している今日、その解消を求めて動くべきではないかと常々考えていた。そこで、令和6年5月11日（土）の常任委員会において、当該課題に取り組むプロジェクトを立ち上げることを山本が協議事項として提案し、全国委員会にてプロジェクトの発足をその他の議題にふくめることが了承された。それを受け同日の全国委員会にて説明・提案し、了承された。同時にチームのメンバーを募ったところ、2名の賛同者（淑徳大学・森田喜久男氏、千葉経済大学・菅根幸裕氏）を得た。その後メール審議にてプロジェクト名を「非正規等学芸員待遇問題対策プロジェクト」と決定。「非正規等」の「等」は、一口に「非正規」の言葉で括れない場合があること、「待遇問題」とするのは単に正規・非正規という枠組みを考えるのではなく、薄給や無昇給などさまざまな低待遇の問題があると考えたからである。プロジェクト名決定の後、5月22日にオンライン会議を開催。6月22日（土）の全国大会における提案内容を検討した。

全国大会ではプロジェクトの正式な認可を得るべく、改めて提案した。若干の疑義があがったものの了承され、ここで正式にプロジェクトを始動することが決定した。同時にプロジェクトの参加メンバーも募り、日本女子大学・古川元也氏、和洋女子大学・加藤紫識氏、立正大学・紺野英二氏、立教大学・滝口正哉氏が加わり、総勢7名で進めることとなった。

9月19日（木）にはオンライン会議を開催し、今後のプロジェクトの進め方などを話し合った。すでに「非正規雇用職員に関する委員会」を立ち上げて当該問題に取り組んでいる日本図書館協会へのヒアリングや、自治体等各所への要望の内容等を検討していく旨の方針を定め、まずは日本図書館協会にヒアリングを依頼。令和7年1月31日（金）のヒアリング結果をもとにさらに検討を行い、次の作業に進む予定である。

(國學院大學 山本哲也)

【全国大学博物館学講座協議会令和6年度全国大会提案資料】

非正規等学芸員待遇問題対策プロジェクトについて

近年、学芸員はもちろん、図書館司書等、社会教育・生涯学習に関わる業種において非正規雇用職員採用の問題が取り沙汰され、また、指定管理者制度のもとで学芸業務に就く職員の未昇給という低待遇問題が挙がるように、学芸員を取り巻く就職状況は悪化の一途をたどっています。

そのような中、大学において学芸員資格を輩出する立場である我々教員の責任は、資格（学芸員となるための単位）を認定するだけに留まらず、学芸員資格を活かしたキャリア支援を行う責任があると考えるべきではないでしょうか。

このような認識のもと、先日開催された全国委員会に於いて、その問題に対応すべきであるという提案がなされ、全博協内に「非正規問題」「待遇問題」についてのプロジェクトチームを結成し、対応を図っていくこととなりました。その後、プロジェクトに関わることを表明した有志により、以下のとおりまず第一歩を踏み出すことといたしました。

- ①日本図書館協会に非正規問題として全国の自治体に要望書を提出したその経緯を聴取し、参考とする（まず日図協へのアプローチの方法を探る）。
- ②上記日図協と同様に要望書を準備する前提として、その内容について検討する（博物館のある自治体のみを対象とするのか、全自治体を対象として文化財全般に関わるのかなど）。
- ③迅速な動きは必要と認めつつ、逆に拙速となることを避け、再来年度を目標に何らかの結果を求める方針でまずは進める。
- ④全国大会で全体に周知の上、プロジェクトチームのメンバーを募り、7月以降正式に始動する。
以上、全博協の力で「非正規問題」「待遇問題」を解決していくために策を練り、実行に移し、その都度結果を測りつつ、解決すべき諸問題に取り組んでいきたいと思っています。
つきましては、ここにプロジェクトの正式な認可をいただきたく、ご検討賜りますよう、お願ひいたします。また、多くの方々に対策チームに加わっていただければ幸いです。

令和6年6月22日

非正規等学芸員待遇問題対策チーム

國學院大學 山本哲也（チームリーダー）

淑徳大学 森田喜久男

千葉経済大学 菅根幸裕

全博協加盟大学一覧 (2025年1月31日現在)

都道府県	郵便番号	住 所	大学名(学部名等)
北海道	062-8520	札幌市豊平区西岡3条7-3-1	札幌大学
	062-8605	札幌市豊平区旭町4-1-40	北海学園大学
	069-8555	江別市文京台11	札幌学院大学
	099-2493	網走市八坂196	東京農業大学生物産業学部
青森県	036-8577	弘前市稔町13-1	弘前学院大学
宮城県	980-8551	仙台市青葉区土樋1-3-1	東北学院大学
	981-8522	仙台市青葉区国見1-8-1	東北福祉大学
	981-8557	仙台市青葉区桜ヶ丘9-1-1	宮城学院女子大学
	981-8585	仙台市泉区虹の丘1-18-2	東北生活文化大学
	981-1295	名取市ゆりが丘4-10-1	尚絅学院大学
山形県	990-8560	山形市小白川町1-4-12	山形大学
	990-9530	山形市上桜田200	東北芸術工科大学
	992-0025	米沢市通町6-15-1	山形県立米沢女子短期大学
福島県	963-8503	郡山市開成3-25-2	郡山女子大学短期大学部
茨城県	310-0911	水戸市見和1-430-1	常磐大学
	319-1295	日立市大みか町6-11-1	茨城キリスト教大学
栃木県	328-8588	栃木市平井町608	國學院大學栃木短期大学
埼玉県	352-8501	新座市中野1-9-6	跡見学園女子大学
	357-8555	飯能市阿須一の木698	駿河台大学
	352-8510	新座市菅沢2-1-28	十文字学園女子大学
千葉県	263-0021	千葉市稻毛区轟町3-59-5	千葉経済大学
	270-0198	流山市駒木474	江戸川大学
	270-1138	我孫子市下ヶ戸1133	川村学園女子大学
	271-8555	松戸市岩瀬向山550	聖徳大学
	272-8533	市川市国府台2-3-1	和洋女子大学
	261-8586	千葉市美浜区若葉2-11	放送大学教養学部
	283-8555	東金市求名1番地	城西国際大学
東京都	101-8301	千代田区神田駿河台1-1	明治大学
	101-8308	千代田区神田駿河台1-8-14	日本大学理工学部
	102-8005	千代田区九段南4-8-28	日本大学通信教育部
	101-8433	千代田区一ツ橋2-2-1	共立女子大学
	102-8160	千代田区富士見2-17-1	法政大学キャリアデザイン学部
	102-8554	千代田区紀尾井町7-1	上智大学学事教務課
	108-8636	港区白金台1-2-37	明治学院大学
	112-8606	文京区白山5-28-20	東洋大学
	112-8610	文京区大塚2-1-1	お茶の水女子大学 文教育学部
	112-8681	文京区自由台2-8-1	日本女子大学
	113-0033	文京区本郷7-3-1	東京大学
	141-8602	品川区大崎4-2-16	立正大学
	141-8652	品川区上大崎4-6-19	杉野服飾大学
	150-8366	渋谷区渋谷4-4-25	青山学院大学
	150-8440	渋谷区東4-10-28	國學院大學
	151-8523	渋谷区代々木3-22-1	文化学園大学
	154-0017	世田谷区世田谷4-28-1	国士館大学
	154-8525	世田谷区駒沢1-23-1	駒澤大学
	154-8533	世田谷区太子堂1-7	昭和女子大学
	156-8502	世田谷区桜丘1-1-1	東京農業大学
	156-8550	世田谷区桜上水3-25-40	日本大学 文理学部
	157-8511	世田谷区成城6-1-20	成城大学
	161-8539	新宿区中落合4-31-1	目白大学
	167-8585	杉並区善福寺2-6-1	東京女子大学
	169-8050	新宿区西早稲田1-6-1	早稲田大学 教育・総合科学学術院
	170-8470	豊島区西巣鴨3-20-1	大正大学
	171-8501	豊島区西池袋3-34-1	立教大学
	171-8588	豊島区目白1-5-1	学習院大学
	173-8602	板橋区加賀1-18-1	東京家政大学
	174-8631	板橋区前野町6-36-4	淑徳大学
	175-8571	板橋区高島平1-9-1	大東文化大学

	176-8521	練馬区羽沢1-13-1	武蔵野音楽大学
	176-8525	練馬区旭丘2-42	日本大学 芸術学部
	176-8534	練馬区豊玉上1-26-1	武蔵大学
	181-8585	三鷹市大沢3-10-2	国際基督教大学 博物館
	184-8501	小金井市貫井北町4-1-1	東京学芸大学 教育学部
	187-8505	小平市小川町1-736	武蔵野美術大学 学務二課
	187-8570	小平市小川町1-830	白梅学園大学
	190-8520	立川市柏町5-5-1	国立音楽大学
	191-8510	渋谷区東1-1-49	実践女子大学
	192-0393	八王子市東中野742-1	中央大学 文学部
	192-0394	八王子市鍾水2-1723	多摩美術大学
	192-0395	八王子市大塚359	帝京大学
	192-8588	八王子市宇津貫町1556	東京造形大学
	194-0292	町田市相原町2600	東京家政学院大学
	194-0294	町田市常盤町3758	桜美林大学
	194-8610	町田市玉川学園6-1-1	玉川大学
	195-8585	町田市金井町2160	和光大学
神奈川県	214-8580	川崎市多摩区東三田2-1-1	専修大学
	215-8521	川崎市麻生区上麻生1-11-1	昭和音楽大学
	221-8686	横浜市神奈川区六角橋3-27-1	神奈川大学
	230-8501	横浜市鶴見区鶴見2-1-3	鶴見大学 文学部
	236-8502	横浜市金沢区釜利谷南3-22-1	関東学院大学
	228-8538	相模原市麻溝台1900	女子美術大学
	252-0373	相模原市南区北里1-15-1	北里大学 海洋生命科学部
	252-8510	藤沢市亀井野1866	日本大学 生物資源科学部
	253-8550	茅ヶ崎市行谷1100	文教大学
	259-1292	平塚市北金目4-1-1	東海大学
	247-8512	鎌倉市大船6-1-3	鎌倉女子大学
	243-0124	厚木市森の里若宮9-1	松蔭大学
新潟県	950-2181	新潟市五十嵐二の町8050	新潟大学 人文学部
石川県	920-8656	金沢市小立野5-11-1	金沢美術工芸大学
長野県	390-1295	松本市新村2095-1	松本大学
山梨県	400-8510	甲府市武田4-4-37	山梨大学
	409-2597	南巨摩郡身延町身延3567	身延山大学
	409-0193	上野原市ハツ沢2525	帝京科学大学
岐阜県	501-2592	岐阜市太郎丸80	岐阜女子大学
静岡県	430-8533	浜松市中区中央2-1-1	静岡文化芸術大学
愛知県	470-0393	豊田市貝津町床立101	中京大学
	441-8522	豊橋市町畠1-1	愛知大学
	453-0057	名古屋市中村区稲葉地町7-1	同志大学
	463-8521	名古屋市守山区大森2-1723	金城学院大学
	466-8673	名古屋市昭和区山里町18	南山大学
	468-0041	名古屋市天白区中平2-901	東海学園大学
	468-8502	名古屋市天白区塩釜口1-501	名城大学
	464-8662	名古屋市千種区星が丘元町17-3	堀山女学園大学
	470-0195	日進市岩崎町阿良池12	愛知学院大学
	480-1197	長久手市片平2-9	愛知淑徳大学
	480-1198	長久手市茨ヶ廻間1522-3	愛知県立大学
	462-8545	名古屋市北区名城2丁目4番1	名古屋造形大学
三重県	516-8555	伊勢市神田久志本町1704	皇學館大学
滋賀県	520-0248	大津市仰木の里東4-3-1	成安造形大学
	522-8533	彦根市八坂町2500	滋賀県立大学
京都府	615-8558	京都市右京区西院笠目町6	京都外国语大学
	602-0893	京都市上京区今出川通寺町西入	同志社女子大学
	602-8580	京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町601	同志社大学教務課
	603-8143	京都市北区小山上総町	大谷大学
	603-8301	京都市北区紫野北花ノ坊町96	佛教大学
	603-8555	京都市北区上賀茂本山	京都産業大学
	603-8577	京都市北区等持院北町56-1	立命館大学 文学部
	606-8271	京都市左京区北白川瓜生山2-116	京都芸術大学 芸術教育資格支援センター
	606-8588	京都市左京区岩倉木野町137	京都精華大学

	600-8268	京都市下京区七条通大宮東入大工町125-1	龍谷大学 文学部
	604-8456	京都市中京区西ノ京壺ノ内町8-1	花園大学
	605-8501	京都市東山区今熊野北日吉町35	京都女子大学
	607-8175	京都市山科区大宅山田町34	京都橘大学
	616-8362	京都市右京区嵯峨五島町1	嵯峨美術大学
	611-0041	宇治市槇島町千足80	京都文教大学
大阪府	533-0007	大阪市東淀川区相川3-10-62	大阪成蹊大学
	558-8585	大阪市住吉区杉本3-3-138	大阪市立大学 文学部
	564-8511	吹田市岸部南2-36-1	大阪学院大学
	564-8680	吹田市山手町3-3-35	関西大学
	567-8502	茨木市西安威2-1-15	追手門学院大学
	570-8555	守口市藤田町6-21	大阪国際大学
	577-8550	東大阪市菱屋西4-2-26	大阪樟蔭女子大学
	580-8502	松原市天美東5-4-33	阪南大学
	584-8540	富田林市錦織北3-11-1	大阪大谷大学
	585-8555	南河内郡河南町東山469	大阪芸術大学
	590-0113	堺市南区晴美台4-2-2	帝塚山学院大学
	592-8344	堺市西区浜寺南町1-89-1	羽衣国際大学
	594-1198	和泉市まなび野1-1	桃山学院大学学務課資格係
兵庫県	651-2180	神戸市西区伊川谷町有瀬518	神戸学院大学教務一課
	654-8585	神戸市須磨区東須磨青山2-1	神戸女子大学
	657-0015	神戸市灘区篠原伯母野山町1-2-1	神戸松蔭女子学院大学
	658-0001	神戸市東灘区森北町6-2-23	甲南女子大学
	662-8501	西宮市上ヶ原一番町1-155	関西学院大学
	662-8552	西宮市御茶家所町6-42	大手前大学
奈良県	630-8528	奈良市高畠町	奈良教育大学教務課
	631-8501	奈良市帝塚山7-1-1	帝塚山大学
	631-8502	奈良市山陵町1500	奈良大学
	632-8510	天理市杣之内町1050	天理大学教務部
岡山県	700-0005	岡山市北区理大町1-1	岡山理科大学 総合情報学部事務所
	700-8516	岡山市北区伊福町2-16-9	ノートルダム清心女子大学
	700-8601	岡山市北区津島京町2-10-1	岡山商科大学教務課
	700-8530	岡山市北区津島中3-1-1	岡山大学
	703-8501	岡山市中区平井1-14-1	山陽学院大学
	703-8516	岡山市中区西川原1-6-1	就実大学
	712-8505	倉敷市連島町西之浦2640番地	倉敷芸術科学大学
広島県	731-0153	広島市安佐南区安東6-13-1	安田女子大学
	732-0063	広島市東区牛田東4-13-1	広島女学院大学
	732-8509	広島市東区牛田新町4-1-1	比治山大学
	734-8558	広島市南区宇品東1-1-71	県立広島大学
徳島県	771-1192	徳島市応神町古川戒子野123-1	四国大学 文学部日本文学科
香川県	769-2193	さぬき市志度1314-1	徳島文理大学
愛媛県	790-0826	松山市文京町3	愛媛大学 法文学部
福岡県	802-8577	北九州市小倉南区北方4-2-1	北九州市立大学
	813-8503	福岡市東区松香台2-3-1	九州産業大学
	814-0180	福岡市城南区七隈8-19-1	福岡大学
	814-8511	福岡市早良区西新6-2-92	西南学院大学
	818-0192	太宰府市石坂2-12-1	筑紫女子学園大学
	839-0862	久留米市御井町1635	久留米大学
長崎県	852-8558	長崎市三ツ山町235	長崎純心大学
	859-3298	佐世保市ハウステンボス町2825-7	長崎国際大学人間社会学部
熊本県	860-8555	熊本市中央区黒髪2-40-1	熊本大学
大分県	874-0915	別府市北石垣82	別府大学
宮崎県	882-8508	延岡市吉野町1714-1	九州保健福祉大学 薬学部
鹿児島県	891-0144	鹿児島市下福元町8850	鹿児島国際大学国際人間学部
	895-0011	川内市天辰町2365	鹿児島純心女子大学
沖縄県	903-0129	中頭郡西原町千原1	琉球大学 國際地域創造学部
	903-8602	那覇市首里当蔵町1-4	沖縄県立芸術大学
	901-2701	宜野湾市宜野湾2-6-1	沖縄国際大学

※参与会員：青木 豊、鷹野光行、辻 秀人、中村 浩

全国大学博物館学講座協議会（全博協）東日本部会【公式サイト】

加盟大学一覧（2024年10月現在）

【北海道地区 2大学】

札幌学院大学、東京農業大学生物産業学部

【東北地区 7大学】

郡山女子大学短期大学部、東北学院大学、東北芸術工科大学、東北生活文化大学、東北福祉大学、宮城学院女子大学、山形県立米沢女子短期大学

【東京地区 42大学】

青山学院大学、跡見学園女子大学、桜美林大学、お茶の水女子大学、学習院大学、共立女子大学、國學院大學、国際基督教大学、国士館大学、駒澤大学、実践女子大学、淑徳大学、昭和女子大学、杉野服飾大学、成城大学、大正大学、大東文化大学、玉川大学、多摩美術大学、中央大学、帝京大学、東京大学、東京家政大学、東京女子大学、東京造形大学、東京農業大学、東洋大学、日本大学芸術学部、日本大学通信教育部、日本大学文理学部、日本大学理工学部、日本女子大学、文化学園大学、文教大学、法政大学、武蔵野美術大学、明治大学、目白大学、立教大学、立正大学、和光大学、早稻田大学教育学部

【関東地区 13大学】

茨城キリスト教大学、江戸川大学、神奈川大学、川村学園女子大学、國學院大學栃木短期大学、昭和音楽大学、女子美術大学、専修大学、千葉経済大学、鶴見大学、帝京科学大学、東海大学、和洋女子大学

【甲信越地区 3大学】

身延山大学、山梨大学、松本大学

以上、67大学

[トップページ](#)

[過去の大会](#)

[研究助成](#)

全国大学博物館学講座協議会西日本部会 加盟大学一覧

(令和6年10月現在)

[東海・北陸地区 14 大学]

愛知学院大学・愛知県立大学・愛知淑徳大学・愛知大学・岐阜女子大学・金城学院大学・皇學館大学・楣山女学園大学・東海学園大学・同朋大学・中京大学・名古屋造形大学・南山大学・名城大学

[関西地区 39 大学]

大阪大谷大学・大阪学院大学・大阪芸術大学・大阪国際大学・大阪樟蔭女子大学・大阪商業大学・大阪成蹊大学・大谷大学・大手前大学・追手門学院大学・関西大学・関西学院大学・京都外国語大学・京都産業大学・京都女子大学・京都精華大学・京都芸術大学・京都橘大学・京都文教大学・甲南女子大学・神戸学院大学・神戸松蔭女子学院大学・神戸女子大学・滋賀県立大学・成安造形大学・帝塚山学院大学・帝塚山大学・天理大学・同志社女子大学・同志社大学・奈良教育大学・奈良大学・羽衣国際大学・花園大学・阪南大学・佛教大学・桃山学院大学・立命館大学・龍谷大学

[中国地区 9 大学]

岡山商科大学・岡山理科大学・山陽学園大学・就実大学・ノートルダム清心女子大学・比治山大学・広島女学院大学・県立広島大学・安田女子大学

[四国地区 3 大学]

愛媛大学・四国学院大学・徳島文理大学

[九州地区 12 大学]

鹿児島国際大学・熊本大学・九州産業大学・久留米大学・西南学院大学・筑紫女学園大学・長崎国際大学・長崎純心大学・福岡大学・別府大学・九州医療科学大学・琉球大学

【以上 77 大学】

全国大学博物館学講座協議会規約

昭和 32 年 12月14日 施行
平成 20 年 6月20日 改正施行
平成 26 年 6月 6日 改正施行
令和 4 年 6月11日 改正施行

第1条（名称）	本会は全国大学博物館学講座協議会(略称、全博協)と称する。
第2条（事務局）	本会の事務局は原則として委員長大学に置くものとする。
第3条（目的）	本会は全国大学博物館学講座または、課程に関して連絡協議し、博物館学教育の研究及び振興に寄与することを目的とする。
第4条（事業）	本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。 <ol style="list-style-type: none">1. 総会年1回2. 研究会・見学会隨時3. 東日本部会・西日本部会の両部会活動4. 会報等の発行5. その他必要な事業
第5条（会員）	博物館学講座または学芸員課程をおく大学とする。
第6条（役員）	本会の役員は委員長大学（1大学）、副委員長大学（2大学）、常任委員大学（5大学）、委員大学（若干大学）、会計監査大学（2大学）及び幹事大学（2大学）より構成し、委員長大学は総会で互選、副委員長大学・常任委員大学・会計監査大学は委員長大学の指名により定める。 任期は委員長大学・副委員長大学・常任委員大学は三ヶ年、委員大学・会計監査大学は一ヶ年とする。但し、重任を妨げない。 また、常任委員大学は委員大学より選出されるものとし、東日本部会・西日本部会の会長大学は委員大学に加わるものとする。 幹事大学は、当年度大会開催大学・次年度大会開催大学が就任するものとし、任期はそれぞれ二ヶ年とする。 各役員大学の役割等、必要な事項は別に定める。
第7条（参与会員）	本会に参与会員をおくことができる。規定は別に定める。
第8条（会費）	会費は 20,000 円とする。但し、必要に応じ費用は加盟大学において分担することもある。
第9条（会計）	会計年度は毎年、4月1日より翌年3月31日迄と定める。

全国大学博物館学講座協議会役員の役割等に関する内規

令和 4 年 6月11日 施行

第1条（目的）	本内規は全国大学博物館学講座協議会規約第6条の規定にもとづき、各役員の役割を定めるものである。
第2条（委員長大学）	本協議会を代表し、会務を統括する。
第3条（副委員長大学）	副委員長大学は委員長大学を補佐し、委員長大学に会務遂行に支障をきたす事態が生じた場合、その役割を代行する。
第4条（常任委員大学）	常任委員大学は委員長大学・副委員長大学と協力し、円滑な協議会運営のための会務の執行にあたる。
第5条（委員大学）	委員大学は会務にかかる重要な事項を審議し、会務の執行にあたる。
第6条（会計監査大学）	会計監査大学は本協議会の会計を監査する。
第7条（幹事大学）	幹事大学は委員長大学と協力し、総会・大会開催にかかる会務を執行する。

全国大学博物館学講座協議会の研究紀要に関する規定

令和 5 年 6月24日 施行

全博協研究紀要に掲載された論文等の著作権は、当該著作物の著者に帰属する。ただし、全国大学博物館学講座協議会は、全博協紀要に掲載された論文等を電子化し、公開することができる。

全国大学博物館学講座協議会東日本部会規約

昭和 63 年 10 月 7 日施 行
平成 5 年 10 月 22 日改 正
平成 16 年 10 月 21 日改 正
令和 元年 12 月 5 日改 正

- 第 1 条 (名 称) 本会は、全国大学博物館学講座協議会東日本部会（略称全博協東日本部会）と称する。
- 第 2 条 (事務所) 本会の事務所は、原則として会長校の大学に置くものとする。
- 第 3 条 (目 的) 本会は、全博協の諸活動を側面から支え、全国大学博物館学講座協議会東日本部会に加盟する大学の博物館学講座または課程の充実と、情報交換並びにその学術研究に寄与するとともに相互間の親睦を目的とする。
- 第 4 条 (事 業) 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
(1) 研究会、見学会
(2) 大会・総会
(3) 研究助成
(4) 会報の発行
(5) その他の必要な事業
- 第 5 条 (総 会) 総会は、本会の最高決議機関であって、年一回開催する。
2 総会は会長校が招集する。
ただし、会員校の 1 / 3 以上の要請があれば、会長校は総会を招集しなければならない。
3 総会は次のことを行う。
(1) 規約の変更
(2) 会員校の入会・退会
(3) 役員校の選出
(4) 予算の編成、決算の議決
(5) 年間の事業計画
(6) 研究助成の承認
(7) その他、役員校で必要と認めた事項
4 総会は、役員校の過半数が出席しなければ成立しない。
5 総会の議長は、総会において会員校の中から選出し、総会の議決は多数決による。

第6条 (会員校) 会員校は、東日本に所在する大学で全国大学博物館学講座協議会に加盟しているものとする。

2 この規約で東日本とは、北海道・東北・関東・甲信越地区とする。

3 会員校とは別に、本部会の発展に多大の貢献をした加盟校旧教職員を、総会の議決をへて参与会員にすることができる。

第7条 (役員校) 本会に次の役員校を置くものとする。

(1) 会長校 1校

(2) 副会長校 1校

(3) 委員校 若干校

(4) 幹事校 若干校

(5) 会計監査校 2校

2 会長校、副会長校、及び委員校は、総会において選出し、任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 幹事校は、会長校の指名によるものとし、任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 会計監査校は、総会において選出し、任期は2年とする。ただし、半数交替とし、再任を妨げない。

5 各役員校の役割等、必要な事項は別に定める。

第8条 (会費) 本会の会費は、1大学につき5,000円とし、会計年度の最初に納入するものとする。

第9条 (会計) 本会の会計年度は、毎年10月1日に始まり、翌年9月30日迄とする。

全国大学博物館学講座協議会東日本部会役員の役割等に関する内規

平成 16 年 10 月 21 日総会承認

第1条（目的） 本内規は全国大学博物館学講座協議会東日本部会規約第 7 条第 5 項の規定にもとづき、各役員の役割を定めるものである。

第2条（会長校） 本部会を代表し、会務を統括する。

第3条（副会長校） 副会長校は会長校を補佐するとともに、会長校に会務遂行に支障をきたす事態が生じた場合、その役割を代行する。

第4条（委員校） 委員校は会務にかかる重要な事項を審議し、会務の執行にあたる。なお、委員校の選出にあたっては会員校の分布に鑑み、北海道、東北、東京を除く関東甲信越、及び東京の 4 地区からそれぞれ選出されるのが望ましい。また、大会・総会開催校、及び次期開催校は委員校となる。

第5条（幹事校） 幹事校は会長校と協力し、日常の会務処理にあたる。

第6条（会計監査校） 会計監査校は本部会の会計を監査する。

第7条（委員会） 委員会は、委員校、及び会長・副会長校により構成し、従来の役員会が果たして来た役割を継承し、会務執行にかかる総会への提案事項、大会・総会に関する事項等、重要な事項について審議する。

なお、幹事校は必要に応じて委員会に出席し、意見を述べることができる。

全国大学博物館学講座協議会西日本部会規約

昭和 56 年 6 月 26 日施行
平成 9 年 10 月 21 日改正施行
平成 14 年 10 月 18 日改正施行
平成 16 年 11 月 8 日改正施行
平成 25 年 10 月 1 日改正施行
令和 元年 11 月 9 日改正施行

- 第 1 条 (名 称) 本会は全国大学博物館学講座協議会西日本部会（略称、全博協西日本部会）と称する。
- 第 2 条 (事務局) 本会の事務局は会長の所属する大学に置くものとする。
- 第 3 条 (目 的) 本会は全国大学博物館学講座・課程の充実及びその学術研究に寄与するとともに、開講大学相互の交流を目的とする。
- 第 4 条 (事 業) 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 総会
 2. 研究会・見学会
 3. 会報の発行及びその他必要な事業
- 第 5 条 (会 員) 本会の会員は西日本における博物館学講座・課程を設置している大学及びこれに準ずるものとする。
- 第 6 条 (参与会員) 本会の発展に寄与した会員校の旧教員及び職員で、総会の承認を得たものとする。なおその推薦方法などについては別途定める。
- 第 7 条 (役員校) 本会に役員校をおくものとする。役員校は会長が推薦し、必要に応じて役員校会を召集するものとする。
- 第 8 条 (役 員) 本会に次の役員をおくものとする。
1. 会長 1 名
 2. 幹事 若干名
- 会長は総会において、会員の選挙により選出し、任期は 2 年とする。
但し再任を妨げない。
幹事は会長の指名によるものとする。
- 第 9 条 (会 費) 本会の会費は 1 大学につき 10,000 円とし、本会の会計年度始めに納入するものとする。
- 第 10 条 (会 計) 本会の会計年度は 10 月 1 日に始まり、翌年 9 月 30 日迄と定める。

全国大学博物館学講座協議会西日本部会研究助成規程

平成 15 年 10 月 1 日施行
令和 元年 11 月 9 日改正施行

第 1 条（目的）博物館学講座発展のための研究・調査に対し、研究助成金を交付するものである。

第 2 条（申請手続）研究助成を受けようとするものは、全国大学博物館学講座協議会西日本部会事務局に申請するものとする。選考の上、適切と認められたものについて研究助成金を交付する。研究助成の対象とする研究分野は、博物館学領域に関するものとする。

第 3 条（資格）申請の資格は、全国大学博物館学講座協議会西日本部会会員大学の教員、職員とする。

第 4 条（金額）研究助成金は、1 件当たり 30 万円を上限とし、総額 60 万円を限度として交付するものとする。なおその原資は全国大学博物館学講座協議会西日本部会会費をもって充てる。また本助成に寄付金の一部を上乗せすることもある。

第 5 条（選考）選考は、全国大学博物館学講座協議会西日本部会役員校会によって選出された研究助成選考委員が行う。なお選考委員には会長を含め、委員の任期は 2 年とする。選考委員の所属大学より申請があった場合は、当該審査からはずれるものとする。

第 6 条（書類）申請および研究成果報告・収支報告に必要な書類は事務局に用意されたものを用いる。

第 7 条（成果発表）研究成果は、次年度西日本部会大会において口頭発表すること。研究成果を発表する場合には、本助成を得たことを明記すること。

全博協会報 62

発 行 日

2025年3月31日

発 行 者

全国大学博物館学講座協議会

委員長大学 明治大学

代 表 駒見和夫

事 務 局

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

明治大学 資格課程事務室内

zenpakukyo@gmail.com

<https://zenhakukyo.org/index.html>

印 刷 所

アライ印刷株式会社
